

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年3月1日
(第61期) 至 2025年2月28日

フロイント産業株式会社

東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

(E01706)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第61期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	24
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(5) 【所有者別状況】	24
(6) 【大株主の状況】	25
(7) 【議決権の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	29
(2) 【役員の状況】	34
(3) 【監査の状況】	41
(4) 【役員の報酬等】	44
(5) 【株式の保有状況】	46
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
(1) 【連結財務諸表】	49
(2) 【その他】	93

(1) 【財務諸表】	94
(2) 【主な資産及び負債の内容】	108
(3) 【その他】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【事業年度】	第61期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	フロイント産業株式会社
【英訳名】	Freund Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伏島 巖
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目25番13号
【電話番号】	03(6890)0750(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 関和 宏昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目25番13号
【電話番号】	03(6890)0750(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 関和 宏昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	16,765,389	17,632,243	19,658,519	22,903,644	23,397,731
経常利益 (千円)	1,308,323	1,032,779	559,018	1,285,272	1,219,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	970,595	543,566	△538,417	764,970	637,597
包括利益 (千円)	949,927	830,680	117,247	1,211,641	700,179
純資産額 (千円)	13,858,986	14,354,776	14,117,189	15,023,424	15,437,033
総資産額 (千円)	20,575,235	22,273,904	22,758,875	25,789,260	26,559,231
1株当たり純資産額 (円)	827.67	857.28	843.09	889.03	912.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	57.96	32.46	△32.15	45.46	37.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.4	64.4	62.0	58.3	58.1
自己資本利益率 (%)	7.2	3.9	△3.8	5.3	4.2
株価収益率 (倍)	13.2	21.8	—	17.0	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,280,475	701,930	△196,046	2,368,327	1,750,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,726,445	△680,282	△666,663	△739,893	△459,672
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△371,966	△427,646	451,677	△874,002	△855,691
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,498,482	4,145,207	3,917,128	4,736,849	5,152,751
従業員数 (人)	430	419	422	417	427
[外、平均臨時雇用者数]	[54]	[57]	[54]	[51]	[53]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第57期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映させております。
3. 第59期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	12, 432, 665	12, 661, 061	11, 795, 376	13, 650, 119	15, 427, 343
経常利益 (千円)	951, 385	1, 316, 749	992, 229	1, 114, 640	1, 274, 640
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	661, 830	779, 529	△315, 587	614, 694	753, 490
資本金 (千円)	1, 035, 600	1, 035, 600	1, 035, 600	1, 035, 600	1, 035, 600
発行済株式総数 (株)	18, 400, 000	18, 400, 000	18, 400, 000	18, 400, 000	18, 400, 000
純資産額 (千円)	12, 850, 025	13, 312, 203	12, 619, 656	12, 961, 113	13, 431, 906
総資産額 (千円)	17, 244, 751	17, 366, 980	17, 162, 148	19, 934, 875	19, 311, 975
1株当たり純資産額 (円)	767. 42	795. 02	753. 66	766. 99	794. 02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20. 0 (―)	20. 0 (―)	20. 0 (―)	20. 0 (―)	25. 0 (―)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	39. 53	46. 55	△18. 85	36. 53	44. 56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74. 5	76. 7	73. 5	65. 0	69. 6
自己資本利益率 (%)	5. 2	5. 9	△2. 4	4. 8	5. 7
株価収益率 (倍)	19. 4	15. 2	—	21. 2	17. 1
配当性向 (%)	50. 6	43. 0	—	54. 8	56. 1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	230 [36]	226 [40]	223 [38]	226 [35]	225 [41]
株主総利回り (%)	133. 8	127. 2	122. 3	145. 1	147. 4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126. 4)	(130. 7)	(141. 8)	(195. 1)	(200. 2)
最高株価 (円)	840	941	789	927	975
最低株価 (円)	428	705	654	635	622

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第59期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第61期の1株当たり配当額25円については、2025年5月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
6. 第61期の1株当たり配当額25円は、創立60周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1964年4月	医薬品用「自動フィルムコーティング装置」及びその装置に使用する「フィルムコーティング液(胃溶性・腸溶性)」を開発し、東京都千代田区神田司町に資本金100万円でフロイント産業株式会社を創立。
1966年12月	神奈川県足柄上郡大井町に小田原工場を設置。
1969年5月	流動層造粒コーティング装置「フローコーター」を開発し、販売を開始。
1969年7月	大阪営業所を大阪府大阪市福島区海老江中に開設。
1970年5月	乾式造粒機「ローラーコンパクター」を開発し、販売を開始。
1971年6月	減圧通気式自動コーティング装置「ハイコーター」を開発し、販売を開始。
1972年10月	本社を東京都新宿区戸塚町(現・新宿区高田馬場)に移転。
1975年6月	医薬品添加剤の乳糖顆粒「ダイラクトーズ」を開発し、販売を開始。
1976年5月	遠心流動型コーティング造粒装置「CFグラニューレーター」を開発し、販売を開始。
1978年8月	埼玉県坂戸市千代田に技術開発研究所を建設し、小田原工場を移転。
1979年8月	VECTOR CORPORATIONに「ハイコーター」の特許を許諾し、技術供与契約を締結。
1980年2月	フロイント化成(株)を埼玉県浦和市(現・さいたま市)沼影に設立。
1980年3月	(株)大川原製作所と「フローコーター」に関する業務提携契約を締結。
1980年5月	Gebrüder Lodige Maschinenbau GmbH(ドイツ)と「ハイコーター」の特許、技術供与契約を締結。
1981年1月	医薬品添加剤の球形顆粒「ノンパレルー101」を開発し、販売を開始。
1982年1月	複合型流動層造粒コーティング装置「スパイラフロー」を開発し、販売を開始。
1982年3月	医薬品添加剤の球形顆粒「ノンパレルー103」を開発し、販売を開始。
1983年5月	大阪営業所を大阪府吹田市市広芝町へ移転し、大阪事業所に名称変更。(現在、同市豊津町に移転)
1986年3月	埼玉県東松山市新郷に東松山工場を設置。医薬品添加剤「ダイラクトーズ」「ノンパレル」の製造を開始。
1987年9月	多機能型品質保持剤「ネガモールド」を開発し、販売を開始。
1988年11月	水系専用コーティング装置「アクアコーター」を開発し、販売を開始。
1991年4月	医薬・食品用シームレスミニカプセル装置「スフレックス」を開発し、販売を開始。
1991年5月	医薬品添加剤の球形顆粒「ノンパレルー105」を開発。
1992年4月	静岡県浜松市都田町都田テクノポリスに浜松事業所・技術開発研究所を新設、埼玉県坂戸市千代田の技術開発研究所を移転。
1993年3月	DMV International, division of compina melkunie bv(オランダ)に乳糖顆粒「ダイラクトーズ」の製造ノウハウを開示し、技術供与契約を締結。
1994年4月	静岡県浜松市新都田の当社浜松事業所内に浜松工場を設置し、東松山工場を移転。
1996年2月	食品用コーティング基剤「ヘミロース」を開発。
1996年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年12月	VECTOR CORPORATION(米国、現・連結子会社)の持株会社DANFORTH AGRI-RESOURCES, INC.(米国)[1998年3月FREUND INTERNATIONAL, LTD.に社名変更]を買収。
1998年6月	静岡県浜松市新都田の当社浜松事業所内に新製剤棟を設置。
2000年3月	ISO-9001の認証を取得。
2000年4月	遠心転動造粒コーティング装置「グラニューレックス」を開発し、販売を開始。
2001年3月	VPS CORPORATION(米国)を設立し、治験薬製造受託事業を開始。
2002年9月	エタノール蒸散持続型食品品質保持剤(アンチモールド・テンダー)を開発し、販売を開始。
2003年9月	食品用コーティング基材「水性シェラック液」を開発。
2003年12月	直打用澱粉「パーフィラー102」を開発。
2004年1月	本社を東京都新宿区西新宿に移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

年月	事項
2006年 5 月	医薬品添加剤の球形顆粒「ノンパレルー108」を開発し、販売を開始。
2006年11月	食品・健康食品用全自動コーティング装置「ハイコーターFPC」を開発し、販売を開始。
2007年10月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区那古野に開設。（現在、愛知県名古屋市中区名駅へ移転）
2007年12月	VPS CORPORATION株式の一部をシミック㈱に売却し、連結の範囲から除外。
2008年 4 月	キトサンコーティング技術を開発。
2008年10月	新型錠剤コーティング装置「ハイコーターFZ」を開発。
2009年 4 月	水分活性測定器「EZ-100ST」を開発、販売。
2009年 7 月	流動層造粒コーティング装置「フローコーターユニバーサル」を開発。
2010年 1 月	FREUND PHARMATEC LTD. をアイルランド共和国に設立。
2010年 5 月	高速攪拌造粒機「グラニューマイスト」を開発。
2010年 6 月	ターボ工業㈱〔2010年10月フロイント・ターボ㈱に社名変更〕を買収。連結子会社となる。
2010年 7 月	本社を東京都新宿区大久保に移転。
2010年12月	湿式・乾式整粒機「ミルマイスト」を開発し、販売開始。
2011年10月	大腸崩壊性基剤「キトコート」の販売開始。
2012年 1 月	VECTOR CORPORATIONをFREUND-VECTOR CORPORATIONに社名変更。
2012年 5 月	食品品質保持剤「ネガモールドナチュラル」、「ネガモールドライト」を開発、販売。
2013年 5 月	耐圧性流動層造粒乾燥装置「フローコーター(12bar)」を開発・販売。
2013年 7 月	錠剤印刷装置「TABREX」を販売。 直打用添加剤「マルチツールグラニュー」、「イソマルトグラニュー」の開発・販売。
2013年10月	口腔内崩壊錠用の直打用賦形剤「SmartEX」を開発。
2014年 3 月	フロイント化成(株)を吸収合併。
2014年 5 月	連続造粒乾燥機「Granuformer」concept modelを開発
2014年10月	口腔内崩壊錠用直打用賦形剤「グラニュツール F(ファイン)」を販売開始。
2015年 1 月	FREUND-VECTOR CORPORATION〔2024年6月Freund Inc. に社名変更〕がFREUND INTERNATIONAL, LTD. を吸収合併。
2015年10月	製剤用球形粒「ノンパレルー105(150)」を販売開始。
2016年 2 月	FREUND PHARMATEC LTD. の全株式をSigmoid Pharma Ltd. へ譲渡し、連結の範囲から除外。
2016年 6 月	本社を東京都新宿区西新宿に移転。
2016年 9 月	錠剤印刷装置「TABREX Rev.」を販売開始。
2016年10月	水分活性測定器「EZ-200」を開発、販売。
2017年 3 月	DFE Pharma(ドイツ)と造粒乳糖「ダイラクトーズ」の製造委託契約を締結。
2018年 1 月	フロイント・ターボ㈱がアキラ機工㈱を吸収合併。
2018年 6 月	連続造粒乾燥機「Granuformer」を販売開始。
2019年 3 月	合弁会社Parle Freund Machinery Private Limited. をインド共和国に設立。
2020年 3 月	データインテグリティシステムSmartDIを開発・販売。
2020年11月	Cos.Mec S.r.l. 及びその子会社Nuova Modulam S.r.l. を買収。連結子会社となる。〔2024年3月 Freund S.r.l. に社名変更〕
2021年 7 月	合弁会社Freund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co.,Ltd. を中国上海に設立。
2021年10月	エタノール蒸散型品質保持剤アンチモールド・マイルドFDSを開発・販売。
2021年12月	新型錠剤コーティング装置ハイコーターHVを開発・販売。
2021年12月	錠剤コーティングPATシステムTACTを開発・販売。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、スタンダード市場へ移行。
2023年11月	環境配慮型品質保持剤アンチモールド・マイルドEFを開発・販売。
2024年10月	製剤用新規核粒子「ノンパレルー-MM」を開発。

3 【事業の内容】

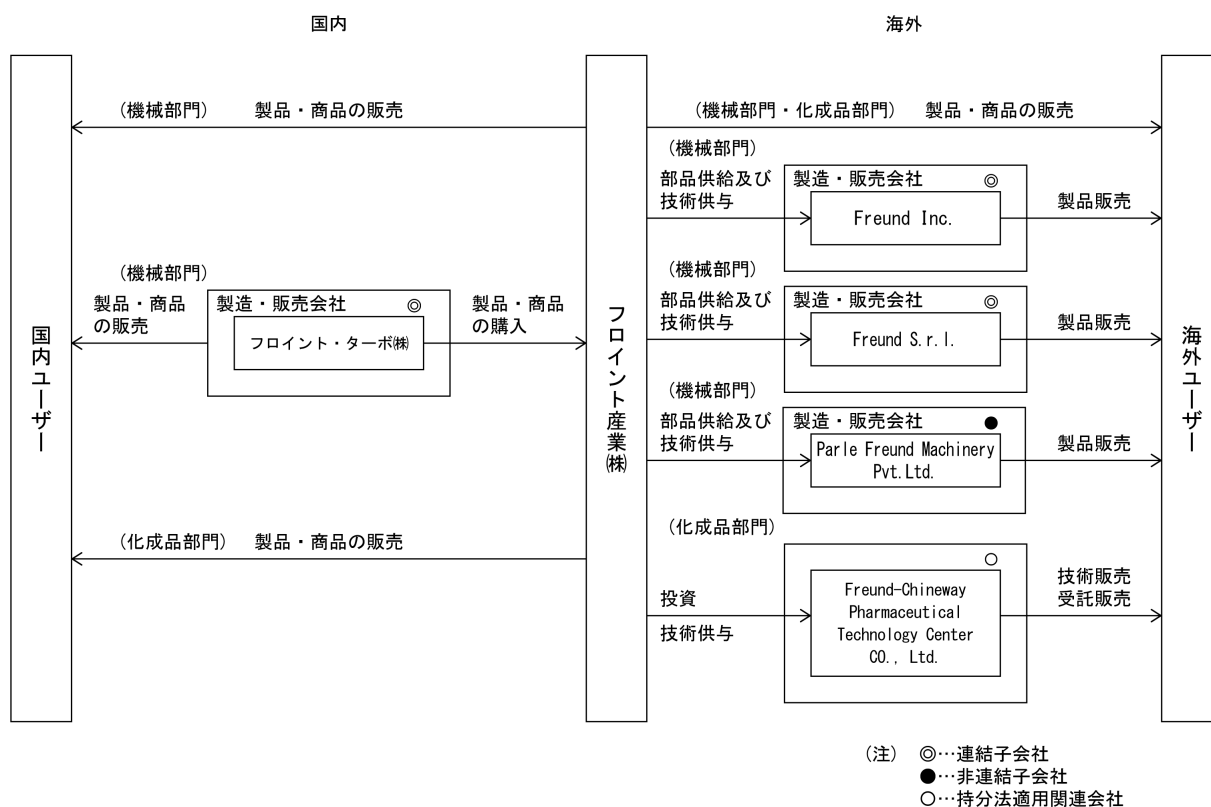
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、フロイント産業株式会社(当社)、子会社4社(うち、連結子会社3社)及び持分法適用関連会社1社により構成されており、事業は機械装置、化成品の製造販売を行っております。

事業内容と当社及び子会社、持分法適用関連会社の当該活動にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業内容と、セグメントにおける事業区分は同一であります。

区分	主要製品	主な事業内容	会社名
機械部門	粉粒体機械装置 粉粒体機械のプラント工事 搬送・プロセス装置 計器・部品 合成樹脂の微粉碎受託	製造・販売	フロイント産業(株) Freund Inc. フロイント・ターボ(株) Parle Freund Machinery Pvt. Ltd. Freund S.r.l.
化成品部門	医薬品添加剤、栄養補助食品	製造・販売	フロイント産業(株)
	食品品質保持剤	製造・販売	フロイント産業(株)
	製薬・食品・化学等の開発研究、 処方検討等の受託	受託	フロイント産業(株) Freund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co., Ltd.

以上の企業グループ等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)	
(連結子会社)		千円					
フロイント・ターボ機	神奈川県 横須賀市内川	42,000	粉粒体機械装置の開発、 設計及び製造販売	100.00	3	1	部品等の販売 技術提携
(連結子会社)		千米ドル					
Freund Inc. (注) 1、2、3	米国	20,066	粉粒体機械装置の開発、 設計及び製造販売	100.00	1	2	部品等の販売 技術提携
(連結子会社)		ユーロ					
Freund S.r.l. (注) 4	イタリア	80,000	医薬品等製造機械装置の 製造、販売	100.00	1	2	部品等の販売 技術提携 資金の貸付
(持分法適用関連会社)		千人民元					
Freund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co., Ltd. (注) 5	中国	50,000	中国の医薬メーカーに対 する製剤技術サービス	49.00	1	2	技術提携

(注) 1. Freund Inc. は、特定子会社に該当しております。

2. Freund Inc. については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,709,864千円
	(2) 経常利益	207,981千円
	(3) 当期純利益	198,505千円
	(4) 純資産額	4,158,025千円
	(5) 総資産額	7,482,904千円

3. FREUND-VECTOR CORPORATIONは、2024年6月3日付でFreund Inc. に商号を変更しております。

4. Cos.Mec S.r.l. は、2024年3月29日付けでFreund S.r.l. に商号を変更しております。

5. Freund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co., Ltd. は、2024年12月及び2025年1月に増資を行い、資本金が増加しております。また、その一部は当社より追加出資をしておりますが、同社に対する議決権の所有割合に変更はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
機械部門	305	(30)
化成品部門	85	(15)
全社(共通)	37	(8)
合計	427	(53)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
225 (41)	45.2	12.7	6,115,320

セグメントの名称	従業員数(人)	
機械部門	103	(18)
化成品部門	85	(15)
全社(共通)	37	(8)
合計	225	(41)

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均を()外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1. 3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
14.9	66.7	71.9	76.7	44.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
 2. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の割合を示しております。性別による待遇格差はなく、等級別の人員構成によるものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年2月28日現在）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、医薬品用製剤（錠剤・顆粒剤など）を作る工程で使用する機械装置と添加剤等の化成品を主力製品としております。この分野で機械装置と化成品の両方を同一企業体で手掛けているのは世界でも当社だけであり、造粒・コーティング技術をキーテクノロジーとして、独創的な機械装置（ハード）と製剤技術（ソフト）を一体化した技術開発力を駆使し、研究開発に注力しております。

その企業理念として『創造力で未来を拓く（登録商標）』のもと、つぎの“5つの創造”を掲げております。

- ① 独創性豊かな製品の創造
- ② 先見力で新しい市場ニーズの創造
- ③ 組織を活性化する経営基盤の創造
- ④ 困難に立ち向かうチャレンジ精神の創造
- ⑤ 潤いのある人間関係の創造

また、創立60周年を機に、グループ経営ビジョンを“「なくてはならない」技術に挑み、健やかで潤いのある生活を支える。”に改定いたしました。研究開発型企業として、製剤技術を基盤に開発した製剤機械、医薬品添加剤を医薬品・食品メーカーに提供することで、人々の健やかで潤いのある生活を支えてまいります。

当社グループは創造力とチャレンジ精神をもって事業展開を図り、健全な成長と一層強固な経営基盤を構築し、社員、お客さまはじめ全てのステークホルダーとの円滑な関係を維持するとともに、社会への貢献を図ってまいります。

(2) 経営環境

わが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景として、景気は堅調に推移してきました。しかしながら、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、円安や労働力不足に伴う物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、ウクライナ及び中東地域をめぐる情勢なども、リスク要因として注視する必要があります。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界においては、社会問題となっている医薬品供給不足を解消するべく、大手メーカーを中心に生産能力を増強する動きが続いています。また、世界市場においては先進国での高齢化進展と新興国での人口増加・医療水準の向上を背景に、今後も成長することが予想されております。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当連結会計年度は、第9次中期経営計画（第61～63期）の初年度となりました。

第9次中期経営計画については、2024年4月12日に公表いたしましたが、当社の経営理念である『創造力で未来を拓く（登録商標）』のもと、持続的成長と経営基盤強化に取り組んでまいります。

（ご参考）第9次中期経営計画

https://www.freund.co.jp/news/news_file/file/doc_plan9th_20240412.pdf

医薬品業界をはじめとする医療健康産業の果たすべき役割への期待は、世界人口の増加や各国における高齢化の進展により、着実に高まっております。

当社は、こうした社会のニーズに応えるべく、開発・販売のグローバル展開を積極的に推進しており、日本、アメリカに加え2019年にインド、2020年にイタリア、2023年には中国での拠点活動を開始し、グローバル5極体制が本格的にスタートいたしました。今後より一層グループ間の連携を強化、シナジーを創出しグローバル市場における「FREUND」ブランドのプレゼンス向上を目指します。

かかる成長戦略の着実な実行、そしてグローバル展開やグループ連携を加速化させることで、各事業の持続的な成長を目指すとともに、引続き企業価値向上に努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

国内医薬品市場の成長余地が限られるなか、効率性の追求と同時に、より積極的に業容を拡大しながら新たな製品、新たな事業領域を求めて積極的に投資をして、売上と利益の拡大を同時に追求していくことが不可欠です。

このため、これまで取組んできた社員一人ひとりが自ら考え行動する風土改革をさらに促進し、効率性、生産性の向上を図るとともに、社員、投資家などのステークホルダーにわかりやすい、連結売上高、連結営業利益を成長戦略の成果としての経営指標としております。

- ・連結およびグループ各社の売上高：各社の対象市場での市場占有率の上昇と各社の事業規模の拡大を通じて、連結ベースの売上高の増加を目指します。
- ・連結およびグループ各社の営業利益：各社の本業から得られる利益の増加を通じて連結ベースの営業利益、ひいては経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の増加を図り、すべてのステークホルダーに貢献することを目指します。

第9次中期経営計画における3つの基本方針をグループ一丸となって推進し、第63期（2027年2月期）には以下の業績目標の達成を目指します。

基本方針

- 基盤事業の強化と拡大
- 新製品・新事業開発
- 経営基盤の強化

経営指標

	実績 第61期 (2025年2月期)	予想 第62期 (2026年2月期)	目標 第63期 (2027年2月期)
連結売上高	233億円	245億円	250億円
連結営業利益	12億円	15億円	16億円

(注) 2027年2月期の為替レートは1米ドル=130円、1ユーロ140円で想定しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにとってのサステナビリティとは、『創造力で未来を拓く(登録商標)』というフロイントグループ企業理念に基づき、ステークホルダーと当社グループと社会の持続的な成長を目指すことです。異常気象、資源枯渇、森林破壊、人権問題等に配慮しつつ、企業活動の中で、お客様へ提供する価値を通じて貢献してまいります。また、D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）に配慮し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から長期的視野で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社は、中長期的な当社グループの持続的な成長を支え、企業活動を通じ実践すべきテーマとしてサステナビリティにおける重要課題を設定し、常勤取締役及び執行役員等から代表取締役社長が指名したメンバーで構成され、原則として月１回開催される経営会議で進捗状況や重要施策を審議し、それら活動を定期的に取り締役に報告しております。

（２）戦略、指標及び目標

当社グループのサステナビリティにおける重要課題は以下のとおりです。特に人的資本に関わるテーマは重要課題であると認識しております。

テーマ	重要課題
①人財育成	グローバル人財、後継者育成
②ダイバーシティ推進	女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援
③エンゲージメント向上	従業員の働きがい向上
④自然環境保護	事業を通じた地球資源の有効活用、地球環境改善への取り組み

① 人財育成

当社グループでは、安定成長期から次なる成長・変革のステージへの起点として、ビジネスモデルの成長、そして変革を支える人財マネジメントの改革が必要な局面にあると考えております。組織風土や人財ポリシーを明確化し、「社員一人ひとりの成長が会社の発展につながる」という信念のもと、サクセッションプランの策定、次世代経営人財の育成、グローバル展開を支える人財の育成、マルチタスク化に向けたジョブローテーションの推進に取り組んでおります。

私たち一人ひとりが生み出す仕事の価値をさらに高めることで、国内外問わず高品質で革新的な製品・サービスを提供していく責任を果たしてまいります。

② ダイバーシティ推進

	目標	実績（当事業年度末）
女性管理職比率（注）	2027年度までに20%以上	14.9%
男性社員の育児休業取得率（注）	2027年度までに50%以上	66.7%

（注）連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載

イ．女性管理職比率

当事業年度における女性管理職比率は14.9%に対し、2027年度までに20%以上とすることを目標に、意欲と能力のある人財が、性別を問わず管理職として活躍できる環境を整えてまいります。

そのため、以下の取り組みを強化してまいります。

- ・現女性管理職をロールモデルとして紹介し、キャリア形成に前向きな意識を醸成
- ・各部門において、管理職候補となる社員の育成計画を作成し、長期的なキャリア支援を実施
- ・男女を問わず、管理職を目指す社員に対して、リーダーシップやマネジメントスキル向上研修を実施

ロ．男性社員の育児休業取得率

当事業年度における男性社員の育児休業取得率は66.7%と、厚生労働省調査結果（令和5年度雇用均等基本調査）の30.1%及び当社目標（2027年度までに50%以上）を上回る結果となりました。育児休業は「取得を義務付けるもの」ではなく、「社員が希望するタイミングで安心して取得できるもの」と考え、今後も、周囲が気持ちよく送り出せる風土を醸成し、必要な時に育児休業を活用しやすい環境を整えてまいります。

具体的には以下の取り組みを強化してまいります。

- ・社内ポータルを活用し、関連制度の情報発信や取得事例を定期的に紹介、社員への意識醸成を図る
- ・育児休業に関する相談窓口を設置し、取得に向けた不安を軽減
- ・対象となる社員に対し、人事課及び部門長が制度を案内し、取得しやすい環境づくりをサポート
- ・部門長主導で社員の業務分担を見直し、柔軟な働き方が可能な体制を整備

また、育児休業に限らず、在宅勤務制度や育児・介護休暇の要件緩和など、より柔軟な働き方を実現するための仕組みを検討してまいります。

③ エンゲージメント向上

社員一人ひとりが主体的に仕事に取り組み、自身の能力を最大限に発揮できる環境をつくるためには、企業理念やビジョン、事業活動への理解を深め、共感力を高めることが必要だと考え、以下の取り組みを推進しております。

・ONE FREUND PROJECTの発足

創立60周年を迎えるにあたり、当社グループが目指す姿を描いた新たな経営ビジョン“「なくてはならない」技術に挑み、健やかで潤いのある生活を支える。”を策定いたしました。この新経営ビジョンのグループ全体への浸透を目的とした『ONE FREUND PROJECT』を発足、プロジェクトメンバーが中心となって浸透施策を立案・実行し、社員全員が一丸となって未来を創る取り組みを進めております。

・譲渡制限付株式（RS）の付与

社員のモチベーション向上を図るとともに、社員一人ひとりが経営参画意識を持ち、業績・株価上昇への意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

・One Freund Meetingの開催

毎月初めに各拠点をオンラインでつなぎ、会社の業績や最新のトピックス、経営者の考えを共有する「One Freund Meeting」を開催。社員の声を反映しながら、より風通しの良い組織づくりを目指しております。

・健康経営への取り組み

社員の健康保持増進が組織パフォーマンスの向上、組織の活性化、業績の向上につながるとの考えから、活動を進めています。具体的には、定期健康診断の受診（受診率100%達成）と再検査の受診推奨、特定保健指導の実施、婦人科検診の年齢制限の撤廃、健康に関する情報提供などに取り組み、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2024」（中小規模法人部門）に2年連続で認定されました。今後は定期健康診断に大腸内視鏡検査を無償追加するなど、引き続き従業員が活き活きと働ける環境づくり、取り組みを推進してまいります。

その他、業務を円滑に遂行するためには、社員同士の相互理解やコミュニケーションの活性化が必要であると考え、社内ポータルを活用した情報発信や各事業拠点でのイベント開催など、多様な交流の機会を設けております。時代の変化や社員の意向を踏まえた形で、より働きがいのある職場環境作りに取り組んでおります。

④ 自然環境保護

当社は、環境負荷の軽減を重要な経営課題として認識し、製品およびサービスを通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。昨年度は以下の活動を継続的に実施し、環境負荷軽減に向けた取り組みを推進いたしました。

・機械製品における環境配慮

当社は、エネルギー効率および生産性の向上を目指した機械製品の開発・販売を継続して行っており、これらの製品は、生産現場での自動化や省力化にも寄与しております。特に、当社の主力製品である「ハイコーターHV」においては、従来機と同等の品質を維持しながらコーティング時間を約40%短縮することを実現いたしました。

この短縮により、電気の使用量を削減し、1台あたり年間約82トン(※)のCO2排出量を抑制しております。この削減量は、約9,300本の杉の成木が吸収するCO2量に相当いたします。また、吸排気機構の最適化により、パン洗浄時間は約50%、使用水量は約42%の削減を実現いたしました。

(※)当社試算による参考値であり、実際の数値は諸条件により異なる場合があります。

・化成品事業における取り組み

化成品事業では、環境負荷に配慮した製品の開発や、物流および製造過程における環境負荷の低減に取り組んでおります。

医薬品添加剤の輸送においては、従来トラックで行っていた一部品目の輸送を鉄道へ切り替えるモーダルシフトを継続しております。この取り組みにより、2024年には温室効果ガス排出量を従来比で約70%削減する見込みでしたが、実際に年間排出量を約8トンから2.4トンへ削減することが出来、70%の削減率を達成いたしました。また、製造過程で発生する廃棄原料につきましては、堆肥および飼料化することで、廃棄物削減に取り組んでおります。

食品品質保持剤製品の保管および輸送に関しては、倉庫拠点を適正化することで環境負荷の軽減を図っております。加えて、食品の劣化やカビの発生を抑える当社の品質保持剤は、食品の賞味期限延長や廃棄の削減を支援しており、フードロスの抑制にも寄与しております。今後も、製品の拡販や機能性を高めることで、社会課題の解決に貢献してまいります。

また、本社社屋での使用電力を再生可能エネルギーへ切り替えたことにより、2024年においては約140トンのCO2排出量削減をいたしました。

今後も環境負荷軽減に向けた製品開発および活動を一層推進し、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティへの対応を重要課題と認識しており、取締役会が監視・監督を行うこととしております。サステナビリティ関連のリスク及び機会の評価、関連する目標や取り組みの進捗状況は、原則として月1回開催される経営会議で審議され定期的に取締役会へ報告されることにより、取締役会による実効性のある監督を可能としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予見することが困難であると考えており記載しておりませんが、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能なかぎり発生の防止に努め、また、発生した場合は迅速・的確に対処する方針です。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものです。

(1) 経済環境および市場動向に関わるリスク

当社グループの業績と財政状況は、製品を販売している国または地域の経済の動向、景気変動、原材料価格、調達動向、外交情勢、金利、為替、関連法規制等により、大きく影響を受ける可能性があります。

機械事業については製薬企業の設備投資の増減の影響を大きく受ける傾向にあり、設備投資需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向に関わるリスク

当社グループの顧客企業の多くは製薬企業であり、業績は比較的安定しております。しかしながら、医療費削減に向けた政策、他産業の新規市場参入、新製品の開発の難易度の高まりなどで顧客企業の業績が悪化した場合、さらには国内外での再編により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料等の調達に関わるリスク

当社グループでは、高品質で低廉な原材料等の安定調達に努めておりますが、調達先の業績悪化、大規模災害や世界的な感染症の拡大、国際紛争等によるサプライチェーンの混乱による物価上昇や調達制約があった場合、納期遅延等にも繋がり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務提携先との関係等に関わるリスク

国内の機械事業については、製品生産を特定の業務提携先に大きく依存しております。また、化成品事業の一部製品について委託生産を行っており、業務提携先の生産能力や技術力、経営状態や主要販売先の需要動向の著しい変化により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外における事業活動に潜在するリスク

当社グループは、着実な事業成長を目指して米国をはじめ欧州やアジアなどグローバル5極体制で事業を展開しております。これらの海外市場での事業展開においては、政府の規制や経済情勢の変化、戦争・暴動・テロ・災害・伝染病等の偶発的要因による社会的混乱、保護主義的な貿易政策、当該地域の予期せぬ法規制の変更、事業環境や競合状況の変化等のリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 価格競争に関わるリスク

機械事業については、競合企業の低価格攻勢やエンジニアリング会社の参入、中国・東南アジア製の安価な製品との競合などから厳しい価格競争に晒されるリスクが増大、また化成品事業においても、新規参入の影響から、価格競争が激化しております。当社グループは利益率の低下に対処すべく、原価低減などに取り組んでおりますが、予想外の価格競争になった場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保に関わるリスク

当社グループの事業成長のために、経営、技術、営業、製造、管理等各分野における優秀な人材を確保し、育成を図り、競争力の向上を目指しております。しかしながら、採用競争の激化により、優秀な人材の確保が難しい場合、育成が進まなかった場合、また退職等によって確保ができなかった場合、当社グループの業績と財政状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等に関わるリスク

当社グループでは、主要な生産拠点を静岡県に設けており、同地域では東海・東南海・南海地震発生のリスクが予測され、損害を被る可能性があります。これに加え、大雨、洪水などの自然災害が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

地震・自然災害発生時には、操業の中断、生産および出荷が遅延することによる売上高の減少や製造拠点等の修復に巨額の費用を要することも想定され、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、業務提携先における事故や災害の発生により、当社グループの製品供給に悪影響が生じる可能性があります。

(9) 為替変動に関わるリスク

当社グループは、為替リスクを軽減し、または回避するために様々な対策を講じておりますが、事業のグローバル展開にともない海外売上高は年々増加しており、急激な為替レートの変動は当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外連結子会社の現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることになります。換算に使用する為替レートの変動にともない円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関わるリスク

研究開発型企業を標榜する当社グループは、知的財産管理の専門部署を設置し、特許権を含む知的財産権を厳しく管理しておりますが、国内外で事業を展開するため、事業上の競合者等から知的財産権に関わる侵害を被る可能性があります。万一、侵害を受けた場合は、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合、係争に発展し、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製造物責任に関わるリスク

当社グループが提供する製品およびサービスには高い信頼性が求められておりますが、欠陥が生じるリスクがあります。製品保証部門を強化するとともに、製造物にかかる賠償責任については製造物賠償責任保険に加入しておりますが、保険でカバーされないリスクや社会的評価の低下により、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 公的規制等に関わるリスク

当社グループが事業展開している世界各地において、事業に関わる許認可、輸出入に関する制限や規制など様々な公的規制を受けております。また、通商、公正取引、特許、消費者保護、租税、為替管理、環境関連などの法規制の適用も受けており、これらは専門家を活用する等により随時見直されております。各種規制の動向には十分注視しておりますが、遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限されたり、制裁金などが課される可能性があるなど、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループでは、行動規範の徹底により従業員の意識醸成を図り、法令遵守に取り組んでおります。しかしながら、国内外における法令違反等の摘発等、社会的な信用を失墜されるような企業不祥事が発生した場合は、課徴金・罰金等の制裁、顧客からの信頼喪失や株価下落となり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報漏洩によるリスク

当社グループは、事業活動を通じて顧客情報や当社グループの営業秘密等、多くの情報資産を保有しております。それらの情報管理については、社員への情報セキュリティ教育の実施、サイバー攻撃に対応するソフトやメール誤送信防止システムの導入等の対策を講じておりますが、不測の事態により、万が一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用失墜及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損リスク

当社グループが保有する固定資産については着実な事業展開により収益をもたらしていますが、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、保有する固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界においては、社会問題となっている医薬品供給不足を解消するべく、大手メーカーを中心に新工場建設や老朽化設備の更新など生産能力を増強する動きが続いています。また、世界市場においては先進国での高齢化進展と新興国での人口増加・医療水準の向上を背景に、今後も成長することが予想されております。

当社グループにおいては、医薬品製造プロセスで使用される機械装置の受注・販売を強化するとともに、当社顧客で使用されている機械装置のメンテナンス・サービスを通じて、医薬品の安定供給に貢献してまいりました。また、医薬品添加剤の需要拡大および安定供給に対応するため、既存工場内における生産ラインの増設などの検討を継続しております。一方、海外ではアメリカ、イタリア、インド、中国に日本を加えたグローバル5極体制の連携強化、シナジー創出によりグローバル市場における「FREUND」ブランドのプレゼンス向上を目指し、一定の成果を上げることができました。

当連結会計年度の業績は、売上高は233億97百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は12億1百万円（同5.4%減）、経常利益は12億19百万円（同5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億37百万円（同16.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・機械部門

国内では、上述の設備投資需要を背景とした受注に対し、協力会社とともに早期出荷に努め、また、既存設備のメンテナンス・サービスおよび新技術導入を通じて、医薬品の安定生産に貢献するなど、前年同期比で増収となりました。海外については、米国子会社において、期末に向けて着実な出荷を行い、大型案件の受注を獲得できた一方、イタリア子会社においては、新興国での政情不安や顧客における工場建設遅延の影響もあり、売上は前年同期比で減収となりました。なお、国内の基幹システムの更新に伴う一時的な費用を第1四半期連結会計期間に計上したこと等の影響もあり、販売費及び一般管理費は前年同期比で増加いたしました。

この結果、売上高は167億55百万円（同3.7%増）、セグメント利益は12億41百万円（同34.2%増）となりました。

・化成品部門

医薬品の経口剤に使用される医薬品添加剤は、一部の国内大口ユーザーにおいて医薬品供給不足対応のため、生産能力の振替を行った影響を受けて、当社製医薬品添加剤の出荷が一時的に制約を受け、国内は減収となりましたが、海外売上が復調し、海外売上高は前年同期比で若干の増加にとどまりました。

食品品質保持剤は、大口顧客の一部において事業継続の観点で複数社からの調達に切り替えたことによる影響等を受け、売上高は前年同期を下回りました。

また、化成品部門でも基幹システムにかかる一時的な費用を第1四半期連結会計期間に計上したこと等により、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

この結果、売上高は66億41百万円（同1.5%減）、セグメント利益は8億9百万円（同22.4%減）となりました。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億69百万円増加し、265億59百万円となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が8億5百万円減少したものの、仕掛品が9億99百万円、原材料及び貯蔵品が7億47百万円増加したことによるものであります。

また、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億56百万円増加し、111億22百万円となりました。この主な要因は、電子記録債務が5億22百万円、短期借入金が4億6百万円減少したものの、契約負債が13億9百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億13百万円増加し、154億37百万円となりました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ4億15百万円増加（前年同期は8億19百万円の増加）し、51億52百万円となりました。

当連結会計年度各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は17億50百万円（前年同期は23億68百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上11億14百万円、売上債権の減少8億51百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は4億59百万円（前年同期は7億39百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億54百万円、投資有価証券の取得による支出1億60百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は8億55百万円（前年同期は8億74百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額4億17百万円の減少、配当金の支払3億36百万円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比(%)
機械部門(千円)	17,082,707	107.4
化成品部門(千円)	6,691,945	112.9
合計(千円)	23,774,653	108.9

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比(%)
化成品部門(千円)	790,453	106.8
合計(千円)	790,453	106.8

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
機械部門	17,851,947	96.0	17,076,255	107.8
合計	17,851,947	96.0	17,076,255	107.8

(注) 1. 化成品部門のうち医薬品添加剤と食品品質保持剤は、販売計画に基づいた見込生産によっておりますので記載を省略しております。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比(%)
機械部門(千円)	16,755,793	103.7
化成品部門(千円)	6,641,937	98.5
合計(千円)	23,397,731	102.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東和薬品株式会社	—	—	3,082,179	13.2

(注) 前連結会計年度における東和薬品株式会社への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、棚卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、健全な財政状態の維持と流動性確保および自己資本の充実を財務方針としております。事業成長に向けた投資資金需要に対しては、投資の内容、手許流動性の水準、資本コスト、資金調達環境、自己資本比率などを総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資する方法により対応しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している契約等は次のとおりであります。

(1) 技術供与契約

該当事項はありません。

(2) 技術導入契約

該当事項はありません。

(3) 販売の提携

提携先	契約年月日	提携内容	契約期間
㈱大川原製作所	1980年3月3日 1981年12月21日 (契約更改) 1985年7月29日 (契約更改)	当社機械装置及び関連機器の製造及び国内販売に関する事項(業務提携契約)	1980年3月3日から 1990年3月2日まで (自動更新中)

(4) 製造委受託契約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは医薬品・食品業界のニーズを先取りした技術開発型企業として研究開発を進めています。とくに、造粒およびコーティング技術をキーテクノロジーとして、独創的な機械装置および医薬品添加剤の開発、そして双方の技術を融合した製剤技術の研究開発を通じ、人々の健やかで潤いのある生活に貢献しております。また、粉碎技術をキーテクノロジーとする機械装置は医薬・食品業界だけではなく、他の産業分野にも広く展開されています。

当連結会計年度における各部門別の研究開発の取り組み状況及び成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、748百万円であり、セグメントの内訳は、機械部門に係るものが473百万円、化成品部門に係るものが274百万円であります。

(1) 機械開発 対象セグメント：機械部門

- ① 省人化・無人化製造を可能にする製剤装置の開発（連続生産、錠剤自動サンプリング装置、AIの活用など）
- ② 製薬業界における制御技術の開発および規制対応（リモート監視システム、Data Integrityなど）
- ③ 新製品のシリーズ設計（錠剤コーティング装置）
- ④ オープンイノベーションによるソリューション商品開発

(2) 添加剤開発 対象セグメント：化成品部門

- ① 新規添加剤の開発（新規核粒子など）
- ② 海外戦略用の機能性添加剤の開発
- ③ BCP対応の機能性添加剤の開発
- ④ 微粒子コーティング、小児用製剤、直打用賦形剤、Mini-tablet製剤、乾式造粒、連続生産への適用などに関するアプリケーションデータの取得
- ⑤ オープンイノベーションによる新製品・新技術の開発

(3) 品質保持剤開発 対象セグメント：化成品部門

- ① 食の安全安心に貢献する品質保持剤・分析装置の開発
- ② 環境に配慮した品質保持剤の開発
- ③ オープンイノベーションによる品質保持技術の応用研究

また、研究開発の成果としまして当連結会計年度に登録になりました特許は国内4件であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度中に、総額380百万円の設備投資を実施いたしました。
事業の種類別セグメントの設備投資については次のとおりであります。

(1)機械部門

当社および連結子会社において、生産設備、テスト用設備の更新等、あわせて248百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却、売却については該当はありません。

(2)化成品部門

当社の浜松事業所において、製品の増産を目的として生産設備を中心に、108百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却、売却については該当はありません。

(3)全社

23百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却、売却については該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

(1)当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

①提出会社

(2025年2月28日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地面積 (㎡)	土地簿価 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車輛 運搬具 (千円)	工具、 器具 及び備品 (千円)		合計 (千円)
浜松工場 (静岡県浜松市 浜名区)	化成品 部門	化成品 生産設備	513,600	12,562	26,246.84	900,266	99,850 《41,140》	293	25,767	1,552,341 《41,140》	37 (14)
技術開発研究所 (静岡県浜松市 浜名区)	機械・ 化成品 部門	化成品・ 機械研究 設備	111,096	—	—	—	102,456 《27,482》	—	31,143	244,696 《27,482》	61 (7)
本社 (東京都新宿区)	全社統括 業務	統括業務 施設	43,903	—	—	—	817	—	18,880	63,601	91 (15)
大阪事業所 (大阪府吹田市)	機械・ 化成品 部門	機械・ 化成品 営業施設	23,298	—	—	—	817	—	2,660	26,775	33 (5)
厚生施設 (静岡県浜松市 浜名区他)	—	厚生施設	9,084	3,949	1,732.25	68,499	—	—	—	81,533	—

- (注) 1. 浜松工場の土地は、技術開発研究所と同一敷地内にあり、技術開発研究所の土地を含めて記載しております。
2. 記載の金額は、有形固定資産の金額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 上記中の《 》は連結会社外への賃貸設備であります。
4. 従業員数の()は、外書きで臨時従業員数を示しております。

② 国内子会社

(2025年2月28日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	土地面積 (㎡)	土地簿価 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
フロイント・ ターボ機 (神奈川県横須賀市 内川)	機械部門	粉粒体機 械装置の 開発設備	60,540	2,347.94	151,521	52,202	4,701	268,965	48 (10)

(注) 従業員数の()は、外書きで臨時従業員数を示しております。

③在外子会社

(2025年2月28日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	土地面積 (㎡)	土地簿価 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Freund Inc. (米国)	機械部門	機械製造・ 展示設備	1,031,747	15,380.00	27,703	149,061	145,635	1,354,148	102
Freund Inc. Milan Laboratory (イタリア)	機械部門	機械 試験設備	14,240	—	—	4,610	36,585	55,436	3
Freund S.r.l. (イタリア)	機械部門	建物	268,118	—	—	60,698	27,971	356,788	49 (2)

(注) 従業員数の()は、外書きで臨時従業員数を示しております。

(2) 主要な賃借ないしはリース設備は、次のとおりであります。

提出会社

(2025年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	土地面積 (㎡)	年間リース料 (千円)
浜松工場 (静岡県浜松市浜名区)	化成品部門	機械装置(リース)	37(14)	—	9,940
技術開発研究所 (静岡県浜松市浜名区)	機械・化成品部門	機械装置(リース)	61(7)	—	11,775

(注) 従業員数の()は、外書きで臨時従業員数を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向や投資効率等を総合的に勘案して、連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画につきまして、特記すべきものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,400,000	18,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	18,400,000	18,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月1日 (注)	9,200,000	18,400,000	—	1,035,600	—	1,282,890

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2020年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	17	155	45	23	21,952	22,200	—
所有株式数 （単元）	—	24,637	1,488	29,735	22,231	71	105,736	183,898	10,200
所有株式数 の割合（%）	—	13.4	0.8	16.2	12.1	0.0	57.5	100.0	—

(注) 自己株式1,483,743株は、「個人その他」に14,837単元、及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
㈱伏島揺光社	東京都新宿区西新宿 6—25—13	1,648	9.74
PERSHING—DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A. (東京都新宿区新宿 6—27—30)	1,352	7.99
伏島 靖豊	東京都豊島区	1,217	7.20
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1—4—5	836	4.94
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1—1—2	744	4.40
㈱大川原製作所	静岡県榛原郡吉田町神戸1235	673	3.98
JAPAN ABSOLUTE VALUE FUND (常任代理人立花証券㈱)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES(CAYMAN) LIMITED P.O BOX 1348 94 SOLARIS AVENUE CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町 1—13—14)	555	3.28
フロイント従業員持株会	東京都新宿区西新宿 6—25—13	446	2.64
㈱静岡銀行 (常任代理人日本マスタートラ スト信託銀行㈱)	静岡県静岡市葵区呉服町 1—10 (東京都港区赤坂 1—8—1)	368	2.18
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人㈱日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内 2—1—1 (東京都中央区晴海 1—8—12)	360	2.13
計	—	8,201	48.48

(注) 1. 上記のほか自己株式が、1,483千株あります。

2. 2025年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、カナメ・キャピタル・エルピー(Kaname Capital, L.P.)が2024年12月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年2月28日現在における実質所有株式数については確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、大量保有報告書(変更報告書)に基づき、主要株主の異動を確認したため、2025年1月9日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カナメ・キャピタル・エルピー (Kaname Capital, L.P.)	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、 ボストン、ワシントンストリート201、ワン ボストンプレイス スイート2600	1,859	10.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,483,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,906,100	169,061	—
単元未満株式	普通株式 10,200	—	—
発行済株式総数	18,400,000	—	—
総株主の議決権	—	169,061	—

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フロイント産業(株)	東京都新宿区西新宿 6—25—13	1,483,700	—	1,483,700	8.07
計	—	1,483,700	—	1,483,700	8.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	145	124,829
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	17,710	8,270,570	—	—
保有自己株式数	1,483,743	—	1,483,743	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の極大化を経営の最重要課題と位置付けており、その成果については、事業環境の変化に対し機動的かつ適切に対処できるよう企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益配分を図りたいと考えております。

利益の配当につきましては、業績に応じた成果配分を行うことを基本として年間の連結配当性向30%を目標とし、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据えた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続して安定配当を行う方針であります。

毎事業年度における剰余金の配当の回数については、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

剰余金の配当制度としては中間配当と期末配当があり、その決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保につきましては、将来の事業展開に向けての経営体質強化や事業領域拡大に向けた投資などに有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月29日 定時株主総会(予定)	422	25

なお、上記配当金には60周年記念配当(一株当たり5円)を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社は企業理念「創造力で未来を拓く(登録商標)」のもと、グループ経営ビジョンである“「なくてはならない」技術に挑み、健やかで潤いのある生活を支える。”の具現化に向け事業活動を行っています。公正で適正な競争を通じて、お客さまの役に立つ製品やサービスを提供し、お客さまの先にいらっしゃる患者さま、ユーザーの皆さまにも喜んで頂ける付加価値を創出し、適正な利益を追及するプロセスを通して企業価値を高めていくことを目指しております。

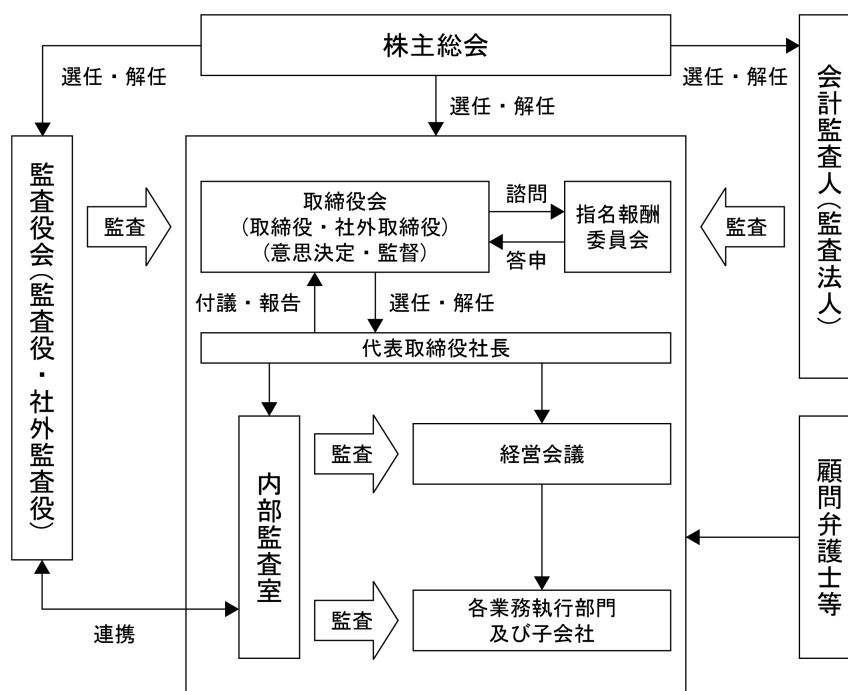
そのためには、コーポレート・ガバナンス体制を充実・強化することにより、株主・投資家をはじめ、あらゆるステークホルダーとの関係を深め、価値ある企業として信頼を得ていくことが重要な経営課題であると考えております。

②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、取締役会が適切な経営監督機能を発揮するとともに、取締役会から独立した監査役会が社外監査役による公正な監査機能を果たすことにより、健全で効率的なコーポレート・ガバナンス機能が発揮できることから、監査役会設置会社としております。
- ・さらに、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的に、取締役会の諮問委員会として、任意の指名報酬委員会を設置するとともに、執行役員制度・経営会議の導入により、経営監督機能と執行機能の役割分担を明確化し、機動的で効率的な経営体制としております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



<取締役会>

2025年5月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の取締役は5名で、うち2名は社外取締役であり、取締役会の議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、すべての取締役で構成され、監査役3名（社外監査役3名、うち常勤監査役1名）の出席のもと運営されております。取締役会の構成員の氏名等につきましては「（2）役員の状況①役員一覧a」をご参照ください。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に書面決議を含む臨時取締役会を開催し、法定又は定款で定められた事項のほか、当社を中心とするフロイントグループの基本方針並びに業務執行に関する重要事項について決定及び報告がなされ、取締役相互の監督及び監視にかかる機能を果たしております。

社外取締役2名は独立社外取締役であり、独立した立場から、幅広い知識や豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値向上に資するよう、取締役会において適切な助言や意見を適宜述べております。なお、取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

なお、当社は、2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役7名（うち社外取締役3名）となる予定であり、取締役会の構成員の氏名等につきましては「（2）役員の状況①役員一覧b」をご参照ください。

当事業年度において、当社は取締役会を計16回開催しており、個々の取締役・監査役の取締役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	伏島 巖	16	16
取締役執行役員	本田 稔昭	16	16
取締役執行役員	守口 壽文	16	16
社外取締役	田中 尚	16	16
社外取締役	久米 龍一	16	16
社外監査役(常勤)	平野 栄	16	16
社外監査役	泉本 小夜子	16	16
社外監査役	濱田 和成	16	16

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度において決議・討議した事項は、法定に明記された事項の他、主に以下のとおりです。

当社では1件当たり1億円を超える投融資、有形固定資産及び無形固定資産の取得及び譲渡並びに債務保証は取締役会審議事項と定めております。

- ・戦略関連：事業計画、四半期決算や譲渡制限付株式の付与に関する事項、等
- ・組織・人事関連：役員人事や従業員賞与、等
- ・ガバナンス関連：規程類の改定、子会社融資枠に対する保証、等

<監査役会>

2025年5月28日（有価証券報告書提出日）現在の監査役会は、3名の社外監査役（うち、1名は常勤監査役）から構成され、法令、定款及び「監査役会規程」に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧や主要な事業所の調査等をとおして取締役の業務執行状況を厳正に監査しております。監査役会の構成員の氏名等につきましては「（2）役員の状況 ①役員一覧a」を、監査役会の活動状況等につきましては、「（3）監査の状況」をご参照ください。

なお、当社は、2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、社外監査役4名（うち、1名は常勤監査役）となる予定であり、監査役会の構成員の氏名等につきましては「（2）役員の状況①役員一覧b」をご参照ください。

<任意の指名報酬委員会>

当社の取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役社長及び社外取締役2名の計3名の委員及び社外監査役2名の陪席から構成される指名報酬委員会を設置しております。取締役会からの諮問を受けて、取締役等の選任・解任や取締役の報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を高める体制を構築しております。

委員長は、社外取締役の田中尚氏が務めております。また、2025年5月29日開催予定の定時株主総会後に開催が予定されている取締役会において、指名報酬委員として代表取締役社長及び社外取締役3名の計4名を選任する予定です。

当事業年度において、当社は任意の指名報酬委員会を11回開催いたしました。指名報酬委員会において、各取締役・執行役員の第61期目標設定および期末評価、第62期の役員組織体制・役員報酬につき審議の上、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の委員会への出席状況は次のとおりです。

指名報酬委員会	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員	代表取締役社長	伏島 巖	11	11
委員長	社外取締役	田中 尚	11	11
委員	社外取締役	久米 龍一	11	11
オブザーバー	社外監査役	泉本 小夜子	11	10
オブザーバー	社外監査役（注）	濱田 和成	8	8

（注）濱田和成氏の指名報酬委員会への出席状況につきましては、2024年5月30日開催の第60回定時株主総会後の臨時取締役会において新たにオブザーバーに選任されたため、就任後に開催された委員会への出席状況を記載しております。

<経営会議>

経営会議は、常勤取締役及び執行役員等から代表取締役社長が指名した者をメンバーとして、原則月1回開催されています。取締役会の監督のもと「経営会議規程」に基づき、計画経営の推進、部門横断的な経営課題の検討をはじめ取締役会へ上程すべき経営事項の協議等、機動的な業務執行の決定と推進を行っております。

※本報告書提出日時点での各機関の構成員は以下のとおりです。（議長を◎で表示）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名報酬委員会
代表取締役社長執行役員	伏島 巖	◎		◎	○
取締役執行役員	本田 稔昭	○		○	
取締役執行役員	守口 壽文	○		○	
社外取締役	田中 尚	○			◎
社外取締役	久米 龍一	○			○
社外監査役（常勤）	平野 栄	○	◎		
社外監査役	泉本 小夜子	○	○		○（注）1
社外監査役	濱田 和成	○	○		○（注）1
執行役員	海老澤 豊			○	
執行役員	関和 宏昭			○	
執行役員	東馬 靖和			○	

（注）1．指名報酬委員会オブザーバー

※2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役3名」選任の件を提案しております。当該議案が承認可決された場合、各機関の構成員は以下のとおりとなります。（議長を◎で表示）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名報酬委員会
代表取締役社長執行役員	伏島 巖	◎		◎	○
取締役執行役員	本田 稔昭	○		○	
取締役執行役員	守口 壽文	○		○	
取締役執行役員	関和 宏昭	○		○	
社外取締役	田中 尚	○			○
社外取締役	久米 龍一	○			○
社外取締役	三宅 綾	○			○
社外監査役(常勤)	平野 栄	○	◎		
社外監査役	泉本 小夜子	○	○		
社外監査役	濱田 和成	○	○		○(注)1
社外監査役	美久羅 和美(注)2	○	○		
執行役員	海老澤 豊			○	
執行役員	東馬 靖和			○	

(注) 1. 指名報酬委員会オブザーバー

2. 社外監査役就任日は2025年7月1日を予定しております。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用状況

イ. 当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を制定し、内部統制システムが適切に構築、運用されているかを確認し、必要な改善を行い、実効性を高めるべく取り組んでおります。

ロ. 当社では、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、グループ全体のリスクマネジメントの統括に当たる他、各社の管理統括部門長を危機管理責任者に任命し、グループとしての整合性のとれたリスクマネジメント体制の整備に取り組んでおります。

また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、対応方針を明確にしております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社は、当社の役員等が子会社の取締役または監査役を兼任するほか、定期的に取り締り役会他、重要な会議に出席することで、子会社の業務執行状況の監督・監査を行っております。

⑤ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取組状況

- ・監査法人からの指摘事項については、会計上の指摘事項のほか、内部統制上の指摘事項についても速やかに直近の取締役会へ漏れなく報告され、その解決状況については改善するまでフォローする体制としております。

- ・株主や投資家の方々に対しては、タイムリーかつ分かり易い年次報告書の発刊やホームページにおいても情報開示しております。また、株主総会のインターネットによる議決権行使、株主総会の招集通知英訳にも対応しております。

- ・年2回、決算説明会を定期開催し、その概要についてもタイムリーにホームページに掲載しております。

- ・取締役会の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの向上に資する取り組みに反映するため、全取締役及び全監査役を対象に取締役会実効性評価アンケートを実施いたしました。その結果、「一定の実効性が確保されている」ことが確認されております。また、コーポレートガバナンス・コードへの対応及び上記結果等を踏まえ、取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実・強化を図るため、任意の「指名報酬委員会」を設置しており、委員会を年11回程開催し、執行役員を含めたパフォーマンス評価、次期役員体制及び役員の報酬水準等につき審議し、取締役会に適宜答申しております。
- ・監査役会の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの向上に資する取り組みに反映するため、全監査役を対象に監査役会実効性評価アンケートを実施いたしました。その結果、「一定の実効性は確保されている」ことが確認されております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等を除く)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己の株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年5月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループCEO	伏島 巖	1969年12月13日生	1997年11月 2008年5月 2010年3月 2012年3月 2012年9月 2013年3月 2014年4月 2020年11月 2023年4月 2024年4月 2025年3月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 フロイント化成㈱代表取締役社長 FREUND-VECTOR CORPORATION(現Freund Inc.) Chairman and CEO フロイント・ターボ㈱代表取締役会長 Cos.Mec S.r.l. (現Freund S.r.l.) Director(現任) FREUND-VECTOR CORPORATION(現Freund Inc.) Chairman(現任) フロイント・ターボ㈱取締役(現任) 当社代表取締役社長 海外事業本部長(現任)	(注)3	306
取締役 機械事業本部長	本田 稔昭	1974年8月19日生	1997年4月 2014年3月 2017年3月 2019年9月 2021年4月 2021年5月 2023年3月 2024年3月 2025年3月	当社入社 当社機械本部営業部長 当社国内営業本部長 当社執行役員カスタマー事業本部長 フロイント・ターボ㈱ 取締役(現任) 当社取締役 当社取締役、機械事業本部長、化成品事業本部管掌、浜松テクニカルセンター管掌 当社取締役、機械事業本部長、管理本部管掌 当社取締役 機械事業本部長(現任)	(注)3	20
取締役 品質保持剤 事業本部長	守口 壽文	1958年1月4日生	1985年4月 2007年10月 2011年6月 2013年6月 2017年9月 2019年6月 2019年9月 2023年3月 2023年5月 2025年3月	吉富製薬㈱(現田辺三菱製薬㈱)入社 田辺三菱製薬㈱ 製薬本部施設技術部長 田辺三菱製薬工場㈱ 取締役吉富工場長 同社 取締役副社長 ㈱BIKEN 取締役経営管理部長 当社入社 化成品本部長付、生産企画担当 当社 執行役員 生産事業本部長 当社 執行役員 化成品事業本部長 当社 取締役 化成品事業本部長、浜松テクニカルセンター管掌、品質保証本部管掌 当社取締役 品質保持剤事業本部長、添加剤事業本部管掌、浜松テクニカルセンター管掌、品質保証本部管掌(現任)	(注)3	15
取締役	田中 尚	1955年1月13日生	1984年4月 2008年6月 2009年8月 2018年10月 2019年10月 2020年10月 2021年5月 2021年10月	エーザイ㈱入社 同社常務執行役臨床研究センター長 イーピーエス㈱(現EPSホールディングス㈱)入社 EPSホールディングス㈱代表取締役社長 代表執行役員社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社 副会長執行役員 イーピーエス㈱ 取締役会長 EPSインターナショナル㈱(現イーピーエス㈱) 会長執行役員 当社取締役(現任) EPSホールディングス㈱ 特別顧問	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	久米 龍一	1956年11月8日生	1981年4月 2006年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年6月 2022年7月 2023年5月 2024年4月 2024年4月	塩野義製薬(株)入社 同社 常務執行役員製造本部長兼生産技術研 究所長 同社 上席執行役員医薬事業本部長 同社 上席執行役員CMC研究本部長 シオノギファーマ(株) 代表取締役社長 (株)廣貫堂 社外取締役 シオノギファーマ(株) 取締役会長 当社 取締役 (現任) (株)廣貫堂 取締役会長 (現任) ネオサイエンス株式会社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	平野 栄	1957年5月28日生	1980年4月 2007年4月 2008年7月 2011年6月 2012年4月 2015年6月 2019年5月	出光興産(株)入社 同社経理部次長 出光ルブリカンツアメリカ 社長 出光興産(株) I R・広報室長 同社広報CSR室長 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任) フロイント・ターボ(株)監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	泉本 小夜子	1953年7月8日生	1976年3月 1995年7月 2007年1月 2010年7月 2015年1月 2016年8月 2017年4月 2017年5月 2017年6月 2017年6月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人ト ーマツ)入所 監査法人トーマツパートナー 金融庁企業会計審議会 委員 日本公認会計士協会 本部常務理事 総務省情報通信審議会 委員 泉本公認会計士事務所代表(現任) 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 当社監査役(現任) 第一三共(株) 社外監査役 (株)日立物流 社外取締役 (現ロジスティ ード(株)) 日本精工(株) 社外取締役 (現任) ロジスティード(株) 監査役 東京計器(株) 社外取締役 (現任)	(注) 5	—
監査役	濱田 和成	1973年11月3日生	2001年10月 2003年8月 2009年5月 2009年9月 2012年7月 2014年7月 2021年5月	弁護士登録 (東京弁護士会) 柳田野村法律事務所 (現柳田国際法律事務 所) 入所 日本航空(株)法務部 出向 米国Duke University School of Law修士課 程 (LL.M.) 修了 シンガポール共和国Kelvin Chia Partnership(研修) 矢吹法律事務所入所 同事務所パートナー (現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						343

- (注) 1. 取締役 田中尚氏及び久米龍一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 平野栄氏、監査役 泉本小夜子氏及び濱田和成氏は、社外監査役であります。
3. 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループCEO	伏島 巖	1969年12月13日生	1997年11月 2008年5月 2010年3月 2012年3月 2012年9月 2013年3月 2014年4月 2020年11月 2023年4月 2024年4月 2025年3月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 フロイント化成㈱代表取締役社長 FREUND-VECTOR CORPORATION(現Freund Inc.) Chairman and CEO フロイント・ターボ㈱代表取締役会長 Cos.Mec S.r.l. (現Freund S.r.l.) Director(現任) FREUND-VECTOR CORPORATION(現Freund Inc.) Chairman (現任) フロイント・ターボ㈱取締役(現任) 当社代表取締役社長 海外事業本部長(現任)	(注) 3	306
取締役 機械事業本部長	本田 稔昭	1974年8月19日生	1997年4月 2014年3月 2017年3月 2019年9月 2021年4月 2021年5月 2023年3月 2024年3月 2025年3月	当社入社 当社機械本部営業部長 当社国内営業本部長 当社執行役員カスタマー事業本部長 フロイント・ターボ㈱ 取締役(現任) 当社取締役 当社取締役、機械事業本部長、化成品事業本部管掌、浜松テクニカルセンター管掌 当社取締役、機械事業本部長、管理本部管掌 当社取締役 機械事業本部長(現任)	(注) 3	20
取締役 品質保持剤 事業本部長	守口 壽文	1958年1月4日生	1985年4月 2007年10月 2011年6月 2013年6月 2017年9月 2019年6月 2019年9月 2023年3月 2023年5月 2025年3月	吉富製薬㈱(現田辺三菱製薬㈱)入社 田辺三菱製薬㈱ 製薬本部施設技術部長 田辺三菱製薬工場㈱ 取締役吉富工場長 同社 取締役副社長 ㈱BIKEN 取締役経営管理部長 当社入社 化成品本部長付、生産企画担当 当社 執行役員 生産事業本部長 当社 執行役員 化成品事業本部長 当社 取締役 化成品事業本部長、浜松テクニカルセンター管掌、品質保証本部管掌 当社取締役 品質保持剤事業本部長、添加剤事業本部管掌、浜松テクニカルセンター管掌、品質保証本部管掌(現任)	(注) 3	15
取締役 管理本部長	関和 宏昭	1966年10月24日生	1989年4月 2002年7月 2005年3月 2009年9月 2023年2月 2024年3月 2024年4月 2025年5月	㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 ㈱ビーブレイクシステムズ 監査役 日本プライベートエクイティ㈱ ディレクター ㈱メディカルライン(現㈱EPファーマライン) 企画部長 当社入社 経営企画部長 当社執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 情報システム部長 Freund Inc. Director(現任) フロイント・ターボ㈱ 取締役(現任) 当社取締役 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 情報システム部長(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 尚	1955年1月13日生	1984年4月 2008年6月 2009年8月 2018年10月 2019年10月 2020年10月 2021年5月 2021年10月	エーザイ(株)入社 同社常務執行役臨床研究センター長 イーピーエス(株)(現EPSホールディングス(株)) 入社 EPSホールディングス(株)代表取締役社長 代表執行役員社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社 副会長執行役員 イーピーエス(株) 取締役会長 EPSインターナショナル(株)(現イーピーエス(株)) 会長執行役員 当社取締役(現任) EPSホールディングス(株) 特別顧問	(注) 3	—
取締役	久米 龍一	1956年11月8日生	1981年4月 2006年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年6月 2022年7月 2023年5月 2024年4月 2024年4月	塩野義製薬(株)入社 同社 常務執行役員製造本部長兼生産技術研 究所長 同社 上席執行役員医薬事業本部長 同社 上席執行役員CMC研究本部長 シオノギファーマ(株) 代表取締役社長 (株)廣貫堂 社外取締役 シオノギファーマ(株) 取締役会長 当社 取締役(現任) (株)廣貫堂 取締役会長(現任) ネオサイエンス株式会社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	—
取締役	三宅 綾	1968年7月4日生	1991年4月 2002年7月 2010年4月 2014年6月 2018年4月 2020年2月 2020年4月 2024年10月 2025年4月 2025年5月	日本アセアン投資(株)(現日本アジア投資(株))入 社 (株)ジャスダック証券取引所(現(株)大阪取引所) (株)大阪証券取引所(現(株)大阪取引所) 執行役員 (株)日本取引所グループ 広報IRプロモーション 部長 エース証券(株)(現東海東京証券(株)) 法人開発 本部長 マークラインズ(株) 支援ファンド事業準備室長 (株)自動車ファンド 代表取締役社長 (株)TNL Mediagene JAPAN (現(株)TNL Mediagene) 取締役(現任) (株)TNL Mediagene CGO (現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	平野 栄	1957年5月28日生	1980年4月 2007年4月 2008年7月 2011年6月 2012年4月 2015年6月 2019年5月	出光興産(株)入社 同社経理部次長 出光ルブリカンツアメリカ社長 出光興産(株) I R・広報室長 同社広報C S R室長 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任) フロイント・ターボ(株)監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	泉本 小夜子	1953年7月8日生	1976年3月 1995年7月 2007年1月 2010年7月 2015年1月 2016年8月 2017年4月 2017年5月 2017年6月 2017年6月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トー マツ)入所 監査法人トーマツパートナー 金融庁企業会計審議会 委員 日本公認会計士協会 本部常務理事 総務省情報通信審議会 委員 泉本公認会計士事務所代表(現任) 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 当社監査役(現任) 第一三共(株) 社外監査役 (株)日立物流 社外取締役(現ロジスティード (株)) 日本精工(株) 社外取締役(現任) ロジスティード(株) 監査役 東京計器(株) 社外取締役(現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	濱田 和成	1973年11月3日生	2001年10月 2003年8月 2009年5月 2009年9月 2012年7月 2014年7月 2021年5月	弁護士登録（東京弁護士会） 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）入所 日本航空㈱法務部 出向 米国Duke University School of Law修士課程（LL.M.）修了 シンガポール共和国Kelvin Chia Partnership(研修) 矢吹法律事務所入所 同事務所パートナー（現任） 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	美久羅 和美	1967年7月28日生	1990年10月 1994年8月 2007年6月 2025年7月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 同法人社員（現 パートナーに名称変更）就任 当社監査役（就任予定）	(注) 6	—
計						345

- (注) 1. 取締役 田中尚氏、久米龍一氏及び三宅綾氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 平野栄氏、監査役 泉本小夜子氏、濱田和成氏及び美久羅和美氏は、社外監査役であります。
3. 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年7月1日就任後から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

②社外役員の状況

イ. 員数並びに当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係

2025年5月28日（有価証券報告書提出日）現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役3名（うち、1名は常勤監査役）を選任しております。

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名との間に特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

なお、2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役3名、社外監査役4名（うち、1名は常勤監査役）となります。

当社と社外取締役3名及び社外監査役4名との間に特記すべき人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

ロ. 企業統治に果たす機能及び役割

社外取締役は、独立した立場で、経営全般に亘る豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会等において客観的かつ多様な意見・助言を行い、適切な意思決定、業務執行の監督に寄与しております。

社外監査役は、独立的立場から、それぞれの専門分野をはじめとした豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会等において適切な意見・助言を行うとともに、必要な調査を行い、当社の健全な経営に資する監査機能を果たしております。

ハ. 選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する当社の考え方

当社は、次のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、社外取締役2名、社外監査役3名を、東京証券取引所に対して独立役員として届出ております。

なお、2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役3名、社外監査役4名となります。当社は、新任の社外役員全員を、東京証券取引所に対して独立役員に指定する旨、届出ております。

「社外役員の独立性に関する基準」

- (1) ① 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと。
- ② その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く。)に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと。
- (2) ① 当社若しくはその主要会社(注1)を主要な取引先(注2)とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと。
- ② 当社若しくはその主要会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと。
- (3) コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先(注3)とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと。
- (4) 当社若しくはその子会社の取締役、執行役員又は上記(2)、(3)の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと。
- (5) 当社の現在の主要株主(注4)又はその業務執行者ではないこと。
- (6) 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと。

(注1) 主要会社(Freund Inc.、フロイント・ターボ株式会社、Freund S.r.l.)

(注2) 年間連結売上高の2%以上を基準に判定

(注3) 年間売上高の2%以上を基準に判定

(注4) 総議決権の10%以上を保有する株主

「選任状況に関する当社の考え方」

社外取締役である田中尚氏は、製薬業界における研究・開発・グローバル開発といった豊富な経験と幅広い見識を有する経営者であり、当社の経営を監督していただき経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任いたしました。また、田中尚氏は、指名報酬委員会委員長としても当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実・強化にその能力を十分発揮しております。

社外取締役である久米龍一氏は、製薬業界における研究開発・生産技術・営業といった豊富な経験と幅広い見識を有する経営者であり、当社の経営を監督していただき経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任いたしました。

常勤監査役平野栄氏は、財務及び会計に関する知見及び経営全般に優れた見識を有していることから、社外監査役として選任いたしました。取締役会、監査役会でその専門性や見識を活かし積極的な発言を行う等、その能力を十分に発揮しております。

社外監査役泉本小夜子氏は、長年にわたる公認会計士の経験と、財務及び会計に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役に選任いたしました。取締役会、監査役会でその専門性や見識を活かし積極的な発言を行う等、その能力を十分に発揮しております。また、指名報酬委員会のオブザーバーとしても積極的な意見を述べております。

社外監査役濱田和成氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有していることから、法律専門家として客観的な立場から社外監査役としての職務を遂行していただくため、社外監査役として選任いたしました。また、積極的に意見を述べていただくことを期待し、新たに指名報酬委員会のオブザーバーとして選任しております。

なお、2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役として三宅綾氏が、社外監査役として美久羅和美氏が新たに選任される予定です。

三宅綾氏は、長年にわたって金融機関等において従事してこられたことによる証券市場等に関する豊富な経験と経営者としての幅広い見識を有しております。

美久羅和美氏は、公認会計士としての深い専門知識と幅広い経験を有していることから、財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は取締役会等を通して内部監査室、内部統制部門の報告を受けるとともに、社外取締役、社外監査役間で適宜情報交換を行っております。社外監査役は監査役会を通して、会計監査人、内部監査室と定期的に情報交換を行うとともに、事業所の往査を行っております。また、常勤監査役（社外監査役）は、会計監査人、内部監査室の監査に立ち会う他、日常的に情報交換等を行っており、それぞれの相互連携により監査体制の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

(a)組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、2025年5月28日（有価証券報告書提出日）現在の監査役会は独立社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。

監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準を定め、これに基づき監査方針、監査計画、各監査役の職務分担等を決定し監査活動を行っております。

なお、2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は独立社外監査役4名（うち、1名は常勤監査役）となります。

(b)監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月1回開催しております。当事業年度の開催及び各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平野 栄	13回	13回
泉本 小夜子	13回	13回
濱田 和成	13回	13回

なお、監査役会定例所要時間は平均79分、年間議題数は76件でした。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査役監査基準の見直し、監査の方針・監査計画・監査の方法の策定、会計監査人の評価及び監査役会監査報告等の審議、会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）や期中の事業所並びに子会社監査結果の協議等を行いました。

監査役会では、この他、会計監査人及び内部監査室との情報共有、代表取締役をはじめ取締役・執行役員等との意見交換等を行っております。また、監査役会の実効性評価について各監査役によるアンケートを定期的に行っております。この結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しておりますが、今後も一層の実効性の向上に努めてまいります。

各監査役は取締役会への出席、主要事業所の監査を通して取締役の職務執行、内部統制システムの構築・運用状況等について監査するとともに、積極的に意見を表明しております。

常勤監査役の活動としては、経営会議や子会社を含めた重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通して、幅広く情報収集を行い、各監査役と情報を共有し、会計監査人や内部監査室と連携する等監査の充実に努めております。

②内部監査の状況

(a)組織・人員・手続き

社長直轄の内部監査室が設置されており、専任者4名が監査に当たっております。内部監査規程に基づき、内部監査計画を作成し、計画的に各執行部門の業務の遂行状況を監査するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、問題点の指摘及び改善への助言を行っております。

(b)内部監査の実効性を確保する取組

内部監査室は、取締役会、監査役会及び内部統制委員会において監査計画・監査結果を報告するとともに、監査に関するアドバイスを受けております。常勤監査役が実施する監査活動を連携して行うとともに、会計監査人とも内部統制の有効性評価をはじめ各種情報を共有する等により、いわゆる三様監査の充実に努めております。

③会計監査の状況

(a) 監査法人の状況

- ・名称
アーク有限責任監査法人
- ・継続監査期間
2年間
- ・業務を遂行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 徳永 剛
指定有限責任社員 業務執行社員 瓜生 憲史
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士1名、その他17名

(b) 監査法人の選定方針と理由

監査役会が、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人日本監査役協会平成29年10月13日改正）」等を参考に、会計監査人の品質管理体制の適切性、監査の方法及び結果の相当性、監査報酬等の評価項目を総合的に勘案して会計監査人の選任・解任議案の内容を決定しています。

(c) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、取締役、社内関係部署（財務部門・内部監査部門）及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また会計監査人に対する日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果、公認会計士・監査審査会による検査結果等を踏まえて、前述の評価項目に沿って総合的に評価しております。

(d) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第59期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人
第60期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
アーク有限責任監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年5月30日（第59回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年5月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年5月30日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることから、会計監査人の交代による新たな視点での監査を期待し、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、アーク有限責任監査法人を当社の会計監査人候補者に選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

(e) 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	39	—

(注) 上記報酬以外に、前連結会計年度において、前任監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して前々連結会計年度に係る追加報酬等34百万円を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(f) 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人が独立した立場で公正かつ誠実に監査業務を行えるよう、監査日数、業務の特性、規模等を勘案し、監査報酬を適切に決定することとしております。

(g) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めておりますが、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、2023年5月8日開催の取締役会にて以下のように改定しております。

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の金銭報酬の額は、2012年5月29日開催の第48回定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております。なお、決議当時の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。また、取締役の報酬体系として、2021年5月28日開催の第57回定時株主総会において、業績連動賞与導入を決議しております。なお、決議当時の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 非金銭報酬等（株式報酬）の内容および額または数の算定方法に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬とし、各取締役に割り当てる株式の数または額については、株主総会で決議された枠内で、譲渡制限付株式報酬制度の目的、役位、職責その他諸般の事情を勘案した上で、毎年、一定の時期に支給することとしております。また、当該譲渡制限付株式の給付期日から、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任する日までの間、当該譲渡制限付株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとしております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度は、2023年5月30日開催の第59回定時株主総会において、年額3億円の枠内で対象取締役の報酬割合の変更を決議しております。なお、決議当時の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

(ニ) 業績連動賞与の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の評価指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。

目標となる評価指標は、企業価値の最大化との相関が高い指標として、(i)事業規模を表す「売上高」、(ii)事業活動の成果を示す「営業利益額」及び(iii)企業活動の最終的な成果である「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。また、評価指標の値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて経営会議又は取締役会での審議を踏まえ見直しを行うものとしております。

また、評価指標のウェイトについては、役位・管掌組織に応じ、全社業績や部門業績に対する責任の度合いを以下のように反映しております。賞与支給率は、目標・実績に対する評価係数に各ウェイトを掛け合わせて求められ、0%～200%としております。

業務執行取締役の固定報酬、業績連動賞与及び非金銭報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、社長及び副社長については、結果責任の比重を高め「基本報酬60%、業績連動賞与30%、株式報酬10%」とし、その他の業務執行取締役は「基本報酬70%、業績連動賞与20%、株式報酬10%」としております。

社長、副社長	基本報酬（固定）60%	業績連動報酬（賞与）30%	株式報酬 10%
業務執行取締役	基本報酬（固定）70%	業績連動報酬（賞与）20%	株式報酬 10%

（ホ）取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長伏島巖がその具体的内容について委任を受けるものとしております。また、決定を行うにあたり、決定方針との整合性及び適正性及び透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の答申を得た上で決定しております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しており、かつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえた総合的な視点から、取締役の報酬額を決定するには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

代表取締役社長の決定した各取締役の報酬額に関しては、代表取締役社長及び社外取締役の2名、社外監査役の2名で構成する指名報酬委員会の答申を尊重して決定しております。従って、取締役会としては、当事業年度に係る報酬等の内容は取締役会で決定された報酬決定の方針に沿うものと判断しております。

（ヘ）監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

監査役の金銭報酬の額は、2012年5月29日開催の第48回定時株主総会において、年額は4,000万円以内と決議しております。なお、決議当時の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	104	66	27	10	3
社外役員	34	34	—	—	5

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、取締役（社外取締役を除く）及び社外役員へ創立60周年記念賞与を支給しております。その総額は、取締役（社外取締役を除く）3名に対して723千円、社外役員1名に対して194千円です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が機械・化成品事業等を経営するに当たっては、営業・調達等の分野での広範な提携・協業関係の構築が不可欠であり、またグローバル規模での競争に勝ち抜き、成長していくためにも様々な分野におけるパートナーとの関係強化を図ることが必要だと考えております。

こうした目的を達成するため、当社は、保有目的が純投資目的以外の株式を取得・保有する場合がありますが、これらを取得する際には、コーポレートガバナンス・コードの政策保有株式に関する原則、取得意義や経済合理性の観点を踏まえ取得是非を判断するとともに、取得後は定期的に保有継続の合理性を取締役会で検証し、保有意義が希薄化した銘柄については縮減を進めております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	172
非上場株式以外の株式	4	199

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	2	2	事業関係のより一層の強化のため、取引先持株会を通じ取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおか フィナンシャル グループ(注) 2	65,000	65,000	同社子会社の(株)静岡銀行との金融取引におけ る取引関係の円滑化のため。	有
	98	95		
東和薬品(株)	21,484	21,128	機械及び化成品事業における取引・協業関係 を構築・維持・強化するため。株式数の増加 は取引先持株会への拠出によるものでありま す。	無
	59	58		
(株)ブルボン	15,347	14,928	化成品事業における取引・協業関係を構築・ 維持・強化するため。株式数の増加は取引先 持株会への拠出によるものであります。	無
	38	35		
ダイト(株)	1,210	1,210	機械及び化成品事業における取引・協業関係 を構築・維持・強化するため。	無
	2	2		

(注) 1. 定量的な保有効果について

当社は、保有株式について、取引額・配当等に加え、事業戦略上の重要性や取引の関係性を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な効果があると判断しております。

2. (株)しずおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)静岡銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び第61期事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表についてアーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,736,849	5,152,751
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 6,121,064	※1, ※2 5,315,450
電子記録債権	937,132	910,770
商品及び製品	※2 921,946	※2 874,313
仕掛品	※2 2,661,592	※2 3,660,790
原材料及び貯蔵品	※2 2,232,055	※2 2,980,052
前渡金	431,632	274,254
前払費用	221,569	290,264
その他	323,101	224,871
貸倒引当金	△49,689	△34,696
流動資産合計	18,537,254	19,648,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,597,415	4,693,025
減価償却累計額	△2,517,024	△2,644,479
建物及び構築物（純額）	2,080,391	2,048,545
機械装置及び運搬具	2,758,083	2,874,484
減価償却累計額	△2,177,315	△2,321,327
機械装置及び運搬具（純額）	580,768	553,156
土地	1,148,176	1,147,991
建設仮勘定	285,647	129,772
その他	1,965,379	1,997,868
減価償却累計額	△1,604,534	△1,694,879
その他（純額）	360,844	302,989
有形固定資産合計	4,455,829	4,182,455
無形固定資産		
ソフトウェア	22,458	531,363
ソフトウェア仮勘定	757,542	10,830
顧客関連資産	332,488	319,292
その他	38,231	26,560
無形固定資産合計	1,150,721	888,046
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 681,608	※3 824,109
事業保険積立金	269,227	269,227
繰延税金資産	503,485	536,982
その他	※3 196,534	※3 214,987
貸倒引当金	△5,400	△5,400
投資その他の資産合計	1,645,455	1,839,905
固定資産合計	7,252,006	6,910,408
資産合計	25,789,260	26,559,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,567,304	2,313,651
電子記録債務	1,313,951	791,194
短期借入金	515,031	108,848
未払法人税等	330,261	341,377
未払費用	488,834	585,728
契約負債	※ 2 3,932,098	※ 2 5,241,452
賞与引当金	276,915	265,145
役員賞与引当金	33,973	33,560
その他	462,335	731,008
流動負債合計	9,920,707	10,411,969
固定負債		
リース債務	380,961	352,220
退職給付に係る負債	294,323	215,338
資産除去債務	67,396	67,529
役員退職慰労引当金	18,933	—
その他	83,514	75,141
固定負債合計	845,129	710,228
負債合計	10,765,836	11,122,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,600	1,035,600
資本剰余金	1,289,513	1,332,771
利益剰余金	12,287,564	12,587,188
自己株式	△701,365	△693,219
株主資本合計	13,911,313	14,262,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65,162	69,035
為替換算調整勘定	1,022,683	1,059,984
退職給付に係る調整累計額	24,264	45,673
その他の包括利益累計額合計	1,112,110	1,174,692
純資産合計	15,023,424	15,437,033
負債純資産合計	25,789,260	26,559,231

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	※ 1 22,903,644	※ 1 23,397,731
売上原価	15,859,736	15,324,156
売上総利益	7,043,908	8,073,575
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 5,773,777	※ 2, ※ 3 6,871,895
営業利益	1,270,131	1,201,679
営業外収益		
受取利息	3,043	15,863
受取配当金	7,984	9,039
受取技術料	14,771	15,063
受取賃貸料	1,166	793
受取保険金	339	73,683
為替差益	39,420	—
その他	40,535	23,974
営業外収益合計	107,260	138,418
営業外費用		
支払利息	65,256	34,032
持分法による投資損失	24,691	52,906
為替差損	—	30,685
その他	2,172	3,371
営業外費用合計	92,119	120,995
経常利益	1,285,272	1,219,102
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 8,676	※ 4 2,153
特別利益合計	8,676	2,153
特別損失		
固定資産除却損	※ 5 186,609	※ 5 105,682
投資有価証券評価損	6,240	—
減損損失	—	※ 6 1,050
特別損失合計	192,849	106,733
税金等調整前当期純利益	1,101,099	1,114,522
法人税、住民税及び事業税	447,571	532,787
法人税等調整額	△111,442	△55,861
法人税等合計	336,129	476,925
当期純利益	764,970	637,597
親会社株主に帰属する当期純利益	764,970	637,597

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	764,970	637,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,169	3,873
為替換算調整勘定	402,983	8,239
退職給付に係る調整額	4,544	21,408
持分法適用会社に対する持分相当額	6,973	29,061
その他の包括利益合計	※1 446,670	※1 62,582
包括利益	1,211,641	700,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,211,641	700,179

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,035,600	1,289,513	11,899,999	△773,363	13,451,750
当期変動額					
剰余金の配当			△334,890		△334,890
親会社株主に帰属する 当期純利益			764,970		764,970
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△42,514	71,998	29,484
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	387,565	71,997	459,563
当期末残高	1,035,600	1,289,513	12,287,564	△701,365	13,911,313

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	32,992	612,727	19,719	665,439	14,117,189
当期変動額					
剰余金の配当					△334,890
親会社株主に帰属する 当期純利益					764,970
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					29,484
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,169	409,956	4,544	446,670	446,670
当期変動額合計	32,169	409,956	4,544	446,670	906,234
当期末残高	65,162	1,022,683	24,264	1,112,110	15,023,424

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,035,600	1,289,513	12,287,564	△701,365	13,911,313
当期変動額					
剰余金の配当			△337,973		△337,973
親会社株主に帰属する 当期純利益			637,597		637,597
自己株式の取得				△124	△124
自己株式の処分		43,257		8,270	51,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	43,257	299,623	8,145	351,026
当期末残高	1,035,600	1,332,771	12,587,188	△693,219	14,262,340

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	65,162	1,022,683	24,264	1,112,110	15,023,424
当期変動額					
剰余金の配当					△337,973
親会社株主に帰属する 当期純利益					637,597
自己株式の取得					△124
自己株式の処分					51,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,873	37,300	21,408	62,582	62,582
当期変動額合計	3,873	37,300	21,408	62,582	413,609
当期末残高	69,035	1,059,984	45,673	1,174,692	15,437,033

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,101,099	1,114,522
減価償却費	539,728	662,632
減損損失	—	1,050
株式報酬費用	29,483	40,059
賞与引当金の増減額 (△は減少)	55,547	△11,370
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,788	△413
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31,231	△15,621
受取利息及び受取配当金	△11,027	△24,902
受取保険金	△339	△73,683
支払利息	65,256	34,032
為替差損益 (△は益)	△44,863	24,546
持分法による投資損益 (△は益)	24,691	52,906
有形固定資産売却損益 (△は益)	△8,676	△2,153
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,240	—
有形固定資産除却損	19,860	103,129
無形固定資産除却損	166,748	2,553
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,380,355	851,558
棚卸資産の増減額 (△は増加)	95,370	△1,706,921
その他の資産の増減額 (△は増加)	22,480	268,464
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,085,979	△780,596
契約負債の増減額 (△は減少)	887,624	1,327,516
その他の負債の増減額 (△は減少)	△51,889	328,110
その他	341	540
小計	2,651,319	2,195,960
利息及び配当金の受取額	11,027	24,902
利息の支払額	△65,256	△34,032
保険金の受取額	339	73,683
法人税等の還付額	34,238	—
法人税等の支払額	△267,448	△510,422
その他	4,106	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,368,327	1,750,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△348,310	△254,941
有形固定資産の売却による収入	13,348	25,259
有形固定資産の除却による支出	△10,512	△4,276
無形固定資産の取得による支出	△391,471	△61,929
投資有価証券の取得による支出	△1,974	△160,762
差入保証金の差入による支出	△2,104	△3,886
差入保証金の回収による収入	1,131	864
投資活動によるキャッシュ・フロー	△739,893	△459,672

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△450,438	△417,712
長期借入金の返済による支出	△6,586	△5,617
自己株式の取得による支出	—	△124
リース債務の返済による支出	△83,228	△95,487
配当金の支払額	△333,749	△336,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	△874,002	△855,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,289	△18,825
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	819,721	415,901
現金及び現金同等物の期首残高	3,917,128	4,736,849
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,736,849	※1 5,152,751

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

- ・国内連結子会社……………フロイント・ターボ㈱
- ・在外連結子会社……………Freund Inc.

Freund S. r. l.

FREUND-VECTOR CORPORATIONは、2024年6月3日付でFreund Inc.に商号を変更しております。

Cos. Mec S. r. l. は、2024年3月29日付けでFreund S. r. l. に商号を変更しております。

(2) 非連結子会社 1社

- ・在外非連結子会社……………Parle Freund Machinery Pvt.Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 1社

持分法を適用した関連会社の名称

Freund-Chineway Pharmaceutical Technology Center Co., Ltd.

(2) 持分法非適用会社 1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Parle Freund Machinery Pvt.Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうちFreund S. r. l. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

フロイント・ターボ株式会社及びFreund Inc. の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する方法)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

(当社及び国内連結子会社)

(1) 商品及び原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 製品及び仕掛品

機械部門

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

化成品部門

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(在外連結子会社)

総平均法による低価法又は移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

(当社及び国内連結子会社)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(在外連結子会社)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

機械装置及び運搬具 2年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

(当社及び国内連結子会社)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(在外連結子会社)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号により、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法にて費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、機械本体の製造、販売及びそれに伴う据付工事・試運転等のサービス提供、商品の販売と、化成品の製造、販売をしております。

取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1年以内に対価を受領しており、重要な金融要素を含んだ取引はありません。

① 機械部門

機械部門においては、機械本体の製造、販売及びそれに伴う据付工事・試運転等のサービス提供、商品の販売を行っております。

機械本体と工事契約に関する取引価格は、独立販売価格を見積り、その比率に基づき、履行義務に配分しております。

機械本体の販売については、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。なお、機械本体の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

据付工事・試運転等のサービス提供に係る契約については、顧客仕様のためにサービス提供が行われ、別の用途に転用できない資産が生じるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、工事契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

商品の販売については、顧客への引き渡し完了した時点で、履行義務が充足されると判断しております。なお、国内販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社及び海外子会社における輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

② 化成品部門

化成品部門においては、化成品の製造及び販売を行っております。化成品の販売については、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) Freund S. r. l. に係る識別可能な無形資産(顧客関連資産)の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

無形資産(顧客関連資産) 332,488千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 計上した金額の算出方法

Freund S. r. l. 買収時の事業計画を基に、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことができる超過収益の現在価値を算定し顧客関連資産として認識しており、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、顧客関連資産の減損の兆候判定においては、事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しております。

(b) 主要な仮定

減損の兆候判定において利用している事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上成長率及び営業利益率の予測、並びに回収可能価額の算定に用いられる割引率であります。これらの主要な仮定は、当該会社の過年度の実績及び市場環境、並びに事業計画において策定されている販売促進施策を勘案して見積もっております。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、原材料やエネルギー価格の高騰等の市場環境の変化により重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識が必要になる可能性があります。

(2) Freund Inc. に係る固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産の帳簿価額 1,459,076千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 計上した金額の算出方法

Freund Inc. は米国会計基準を適用しており、減損の兆候がある資産又は資産グループがある場合は、当該資産又は資産グループから得られる経済的残存耐用年数に基づいた事業計画を基礎として見積る将来キャッシュ・フローと、将来時点における正味売却価額の合計である割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し当該減少額を減損損失として計上することとしております。

なお、公正価値の算定にあたっては、外部専門家から取得した不動産鑑定評価書の不動産評価額等を利用しております。

(b) 主要な仮定

公正価値の算定における主要な仮定は、不動産評価で用いられている類似不動産の販売価格及び還元利回り等であります。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は将来の不動産市況等の動向に影響を受ける可能性があることから、結果として公正価値が減少した場合には、固定資産の減損損失の認識が必要になる可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) Freund S.r.l.に係る識別可能な無形資産(顧客関連資産)の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
無形資産(顧客関連資産) 319,292千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 計上した金額の算出方法

Freund S.r.l. 買収時の事業計画を基に、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことができる超過収益の現在価値を算定し顧客関連資産として認識しており、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、顧客関連資産の減損の兆候判定においては、事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しております。

(b) 主要な仮定

減損の兆候判定において利用している事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上成長率及び営業利益率の予測、並びに回収可能価額の算定に用いられる割引率であります。これらの主要な仮定は、当該会社の過年度の実績及び市場環境、並びに事業計画において策定されている販売促進施策を勘案して見積もっております。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、原材料やエネルギー価格の高騰等の市場環境の変化により重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識が必要になる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40,874千円は、「受取保険金」339千円、「その他」40,535千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	147,701千円	308,541千円
売掛金	5,821,534	4,770,170
契約資産	151,828	236,738

- ※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形、売掛金及び契約資産	1,231,704千円	836,059千円
商品及び製品	221,704	340,819
仕掛品	966,522	1,238,279
原材料及び貯蔵品	1,310,811	1,724,494
計	3,730,743	4,139,653

② 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
契約負債に対する銀行保証	47,091	202,405
計	47,091	202,405

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資その他の資産 その他（関係会社株式）	25,398千円	25,398千円
投資その他の資産 投資有価証券（関連会社株式）	314,996	449,838
計	340,394	475,236

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給与手当	1,640,336千円	1,934,216千円
賞与引当金繰入額	179,518	159,365
役員賞与引当金繰入額	33,973	33,560
退職給付費用	56,678	57,056
減価償却費	266,850	365,318
研究開発費	634,483	748,396

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	634,483千円	748,396千円

※4 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
機械装置及び運搬具	8,524千円	1,920千円
工具、器具及び備品	—	199
その他	152	32
計	8,676	2,153

※5 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	11,599千円	3,489千円
機械装置及び運搬具	2,518	284
工具、器具及び備品	5,743	590
建設仮勘定	—	98,763
ソフトウェア	—	2,553
ソフトウェア仮勘定	166,748	—
計	186,609	105,682

※6 減損損失は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	46,367千円	5,582千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	46,367	5,582
税効果額	△14,197	△1,709
その他有価証券評価差額金	32,169	3,873
為替換算調整勘定：		
当期発生額	402,983	8,239
為替換算調整勘定	402,983	8,239
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,299	33,052
組替調整額	△2,534	△2,263
税効果調整前	4,765	30,788
税効果額	△220	△9,380
退職給付に係る調整額	4,544	21,408
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,973	29,061
持分法適用会社に対する持分相当額	6,973	29,061
その他の包括利益合計	446,670	62,582

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,400,000	—	—	18,400,000
合計	18,400,000	—	—	18,400,000
自己株式				
普通株式(注) 1. 2	1,655,480	1	154,173	1,501,308
合計	1,655,480	1	154,173	1,501,308

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少154,173株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	334,890	20	2023年2月28日	2023年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	337,973	利益剰余金	20	2024年2月29日	2024年5月31日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,400,000	—	—	18,400,000
合計	18,400,000	—	—	18,400,000
自己株式				
普通株式(注) 1. 2	1,501,308	145	17,710	1,483,743
合計	1,501,308	145	17,710	1,483,743

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少17,710株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	337,973	20	2024年2月29日	2024年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	422,906	利益剰余金	25	2025年2月28日	2025年5月30日

(注) 上記については、2025年5月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
現金及び預金勘定	4,736,849千円	5,152,751千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,736,849千円	5,152,751千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として生産設備(「その他有形固定資産」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
1 年内	85,633	89,299
1 年超	395,000	364,756
合計	480,633	454,056

(注) 前連結会計年度の合計金額には、在外連結子会社におけるIFRS第16号および米国会計基準Topic842の適用に基づく流動負債のリース債務が80,105千円、固定負債のリース債務が377,600千円含まれております。

当連結会計年度の合計金額には、在外連結子会社におけるIFRS第16号および米国会計基準Topic842の適用に基づく流動負債のリース債務が83,713千円、固定負債のリース債務が350,547千円含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場又は資本市場より実施する方針であります。

デリバティブ取引については、在外連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。短期借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

当社では、所定の手続きに従い管理統括部門が取引を管理し、重要な内容については取締役会等への報告が行われております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、輸出の大部分を円建てで行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、在外連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券等			
その他有価証券	192,280	195,580	3,300
資産計	192,280	195,580	3,300
リース債務(注)2	462,952	409,014	△53,937
負債計	462,952	409,014	△53,937

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	174,332
子会社株式および関連会社株式	340,394

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券等			
その他有価証券	199,938	204,938	5,000
資産計	199,938	204,938	5,000
リース債務(注)2	437,621	397,135	△40,486
負債計	437,621	397,135	△40,486

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	174,332
子会社株式および関連会社株式	475,236

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,735,346	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,969,236	—	—	—
電子記録債権	937,132	—	—	—
合計	11,641,714	—	—	—

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,151,236	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,078,712	—	—	—
電子記録債権	910,770	—	—	—
合計	11,140,718	—	—	—

(注) 2 リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	81,990	55,141	52,236	50,204	46,180	177,198

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	85,401	59,537	55,987	50,444	47,997	138,253

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	191,780	—	—	191,780
資産計	191,780	—	—	191,780

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	199,438	—	—	199,438
資産計	199,438	—	—	199,438

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
ゴルフ会員権	—	3,800	—	3,800
資産計	—	3,800	—	3,800
リース債務				
(1年内返済予定を含む)	—	409,014	—	409,014
負債計	—	409,014	—	409,014

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
ゴルフ会員権	—	5,500	—	5,500
資産計	—	5,500	—	5,500
リース債務				
(1年内返済予定を含む)	—	397,135	—	397,135
負債計	—	397,135	—	397,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているゴルフ会員権については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定を含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	192,280	98,358	93,921
	(2) 債券	—	—	—
	(3) 譲渡性預金	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	192,280	98,358	93,921
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) 譲渡性預金	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		192,280	98,358	93,921

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額174,332千円)、子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額340,394千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	199,938	100,434	99,503
	(2) 債券	—	—	—
	(3) 譲渡性預金	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	199,938	100,434	99,503
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) 譲渡性預金	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		199,938	100,434	99,503

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額174,332千円)、子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額475,236千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

その他有価証券について6,240千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、確定給付企業年金制度(規約型)を採用しております。また、在外連結子会社は、確定拠出型の制度として401Kプランのほか、確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	266,596千円	288,352千円
勤務費用	34,581	19,375
利息費用	4,779	3,853
数理計算上の差異の発生額	△7,299	△33,052
退職給付の支払額	△23,880	△73,885
為替換算調整額	13,575	7,218
退職給付債務の期末残高	288,352	211,862

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	754千円	5,970千円
退職給付費用	16,277	11,535
制度への拠出額	△11,061	△14,030
退職給付に係る負債の期末残高	5,970	3,475

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	111,551千円	110,452千円
年金資産	△105,580	△106,977
	5,970	3,475
非積立型制度の退職給付債務	288,352	211,862
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	294,323	215,338
退職給付に係る負債	294,323	215,338
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	294,323	215,338

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	34,581千円	19,375千円
利息費用	4,779	3,853
数理計算上の差異の費用処理額	△2,534	△2,263
簡便法で計算した退職給付費用	16,277	11,535
確定給付制度に係る 退職給付費用	53,103	32,500

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	△4,765千円	△30,788千円
合計	△4,765	△30,788

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△31,154千円	△61,950千円
合計	△31,154	△61,950

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
一般勘定	—%	—%
合計	—%	—%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	0.40～3.17%	0.40～3.38%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)68,514千円、当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)71,829千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 3	一千円	30,463千円
在外子会社税額控除繰越	63,914	17,137
賞与引当金	81,580	73,250
退職給付に係る負債	49,285	37,103
未払費用	65,573	70,858
契約負債	29,086	36,512
減損損失	133,905	149,853
ゴルフ会員権評価損	17,750	17,750
売上原価否認	—	31,339
未払事業税	19,769	21,784
棚卸資産評価損	34,743	36,674
固定資産除却損	—	30,007
株式報酬費用	9,028	20,354
研究開発費	182,762	233,530
その他	121,840	182,801
繰延税金資産小計	809,241	989,422
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	—	△30,463
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△128,537	△206,903
評価性引当額小計 (注) 2	△128,537	△237,367
繰延税金資産合計	680,704	752,054
繰延税金負債		
在外子会社固定資産加速償却	55,988	59,563
その他有価証券評価差額金	28,758	30,467
株式譲渡認定損	30,627	30,627
顧客関連資産	51,616	76,630
その他	28,340	29,741
繰延税金負債合計	195,332	227,030
繰延税金資産純額	485,372	525,024

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた130,868千円は、「株式報酬費用」9,028千円、「その他」121,840千円として組み替えております。

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
固定資産－繰延税金資産	503,485千円	536,982千円
固定負債－その他	18,112	11,958

2. 評価性引当額が108,830千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社Freund S.r.l.において売上原価否認に係る評価性引当額を31,339千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を30,463千円認識したことに伴うものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	30,463	30,463
評価性引当額	—	—	—	—	—	△30,463	△30,463
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率		30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		0.9
評価性引当額の増減額		10.4
研究開発費等による税額控除		△2.3
所得控除		△1.4
子会社の税率差異		0.8
持分法による投資損益		1.5
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.8

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されますが、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	機械部門	化成品部門	合計
日本	7,533,997	6,460,390	13,994,388
米国	2,009,921	—	2,009,921
中南米	2,867,795	—	2,867,795
欧州	1,261,954	122,757	1,384,712
アジア	1,630,649	157,044	1,787,693
その他	853,349	5,785	859,134
顧客との契約から生じる収益	16,157,667	6,745,977	22,903,644
外部顧客への売上高	16,157,667	6,745,977	22,903,644

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	機械部門	化成品部門	合計
日本	9,607,923	6,212,526	15,820,450
米国	2,132,694	—	2,132,694
中南米	2,622,187	495	2,622,682
欧州	1,104,283	193,350	1,297,633
アジア	773,299	228,941	1,002,241
その他	515,403	6,625	522,028
顧客との契約から生じる収益	16,755,793	6,641,937	23,397,731
外部顧客への売上高	16,755,793	6,641,937	23,397,731

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（1）契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5, 526, 522	6, 906, 368
契約資産	8, 693	151, 828
契約負債	2, 913, 026	3, 932, 098

契約資産は、主に工事契約による一定の期間にわたり移転される財又はサービスにおいて、工事の進捗率に応じて認識した未請求の工事収益の対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約において顧客から受領した前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2, 124, 326千円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、機械部門以外における残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

機械部門における残存履行義務に配分した取引価格の総額は15, 842, 927千円であります。当該残存履行義務について、今後19カ月の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりです。

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,906,368	5,989,482
契約資産	151,828	236,738
契約負債	3,932,098	5,241,452

契約資産は、主に工事契約による一定の期間にわたり移転される財又はサービスにおいて、工事の進捗率に応じて認識した未請求の工事収益の対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約において顧客から受領した前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,591,601千円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、機械部門以外における残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

機械部門における残存履行義務に配分した取引価格の総額は17,076,255千円であります。当該残存履行義務について、今後31カ月の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは機械装置、化成品の製造販売を行っており、機械事業、化成品事業を当社グループの報告セグメントとしております。

・各セグメントに属する主な製品・サービス

機械 …………… 粉粒体機械装置、粉粒体機械のプラント工事、計器・部品、合成樹脂の微粉碎受託

化成品 …………… 医薬品添加剤、栄養補助食品、食品品質保持剤、製薬・食品・化学等の開発研究、処方検討等の受託、医薬品の新剤形の開発及びその技術供与

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	機械部門	化成品部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,157,667	6,745,977	22,903,644	—	22,903,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,157,667	6,745,977	22,903,644	—	22,903,644
セグメント利益	924,984	1,044,181	1,969,165	△699,034	1,270,131
セグメント資産	15,157,631	5,567,904	20,725,535	5,063,724	25,789,260
その他の項目					
減価償却費	397,333	135,072	532,405	7,322	539,728
持分法適用会社への投資額	—	314,996	314,996	—	314,996
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	302,225	365,972	668,198	63,655	731,853

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△699,034千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,063,724千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金等)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額7,322千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63,655千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	機械部門	化成品部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,755,793	6,641,937	23,397,731	—	23,397,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,755,793	6,641,937	23,397,731	—	23,397,731
セグメント利益	1,241,469	809,873	2,051,343	△849,663	1,201,679
セグメント資産	16,642,700	5,578,598	22,221,298	4,337,932	26,559,231
その他の項目					
減価償却費	450,859	189,043	639,902	22,729	662,632
持分法適用会社への投資額	—	449,550	449,550	—	449,550
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	248,724	108,470	357,194	23,328	380,523

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△849,663千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,337,932千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金等)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額22,729千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,328千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中南米	欧州	アジア	その他	計
13,994,388	2,009,921	2,867,795	1,384,712	1,787,693	859,134	22,903,644

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	イタリア	計
2,638,002	1,382,340	435,486	4,455,829

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中南米	欧州	アジア	その他	計
15,820,450	2,132,694	2,622,682	1,297,633	1,002,241	522,028	23,397,731

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	イタリア	計
2,460,480	1,309,750	412,225	4,182,455

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東和薬品株式会社	3,082,179	機械部門、化成品部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の 名称又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	伏島 靖豊 (注) 1	—	—	当社 創業者 名誉会長	(被所有) 直接 7.2%	顧問契約	顧問料の 支払 (注) 2	30,000	未払金	6,000
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している 会社	(株) 伏島揺光社 (注) 3	東京都 新宿区	45,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 9.8%	不動産賃 貸借契約 の締結	事務所の 賃借 (注) 2	125,454	前払費用	10,454
							—	—	差入 保証金	67,172

- (注) 1. 伏島靖豊氏は当社代表取締役社長伏島巖の父であります。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
(1) 顧問料は、顧問契約の内容及び、両者協議の上決定しております。
(2) 事務所の賃借料は、市場価格を勘案し決定しております。
3. 当社代表取締役社長伏島巖及びその近親者が議決権の100.0%を所有しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の 名称又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	伏島 靖豊 (注) 1	—	—	当社 創業者 名誉会長	(被所有) 直接 7.2%	顧問契約	顧問料の 支払 (注) 2	24,700	未払金	700
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している 会社	(株) 伏島揺光社 (注) 3	東京都 新宿区	45,000	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 9.7%	不動産賃 貸借契約 の締結	事務所の 賃借 (注) 2	125,454	前払費用	10,636
							—	—	差入 保証金	67,172

- (注) 1. 伏島靖豊氏は当社代表取締役社長伏島巖の父であります。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
(1) 顧問料は、顧問契約の内容及び、両者協議の上決定しております。
(2) 事務所の賃借料は、市場価格を勘案し決定しております。
3. 当社代表取締役社長伏島巖及びその近親者が議決権の100.0%を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の 名称又は名前	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	La. Im. S. r. l. (注) 1	イタリア 共和国 ロンバル ディア州	10千 ユーロ	不動産 賃貸業	—	不動産 賃貸借契約 の締結	事務所 及び工場の 賃借 (注) 2	45,758	その他 流動負債 (リース債務)	42,956
									リース債務 (固定)	354,039
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	MaTecno S. A. de C. V. (注) 3	メキシコ 合衆国 メキシコ シティ	100千 ペソ	販売 代理店業	—	製品の 販売代 理店	販売 手数料の 支払 (注) 2	21,918	未払金	13,375
							部品の 仕入 (注) 2	4,519	—	—

- (注) 1. 当社連結子会社役員Angelo Lamanna及びその近親者が議決権の100.0%を所有しております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
(1) 事務所及び工場の賃借料は、市場価格を勘案して、両者協議の上決定しております。
(2) 販売手数料は、市場価格等を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
(3) 部品の仕入は、市場価格等を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 当社連結子会社役員Angelo Lamannaが議決権の99.0%を所有しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の 名称又は名前	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	La. Im. S. r. l. (注) 1	イタリア 共和国 ロンバル ディア州	10千 ユーロ	不動産 賃貸業	—	不動産 賃貸借契約 の締結	事務所 及び工場の 賃借 (注) 2	15,050	その他 流動負債 (リース債務)	—
									リース債務 (固定)	—
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	MaTecno S. A. de C. V. (注) 3	メキシコ 合衆国 メキシコ シティ	100千 ペソ	販売 代理店業	—	製品の 販売代 理店	販売 手数料の 支払 (注) 2	21,454	—	—

- (注) 1. 当社連結子会社役員Angelo Lamanna及びその近親者が議決権の100.0%を所有しておりましたが、
2024年3月にAngelo Lamannaが連結子会社役員を退任しているため、当連結会計年度末では、役員及びその
近親者が議決権の過半数を所有している会社等には該当しません。
なお記載金額は、該当期間の取引金額です。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
(1) 事務所及び工場の賃借料は、市場価格を勘案して、両者協議の上決定しております。
(2) 販売手数料は、市場価格等を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 当社連結子会社役員Angelo Lamannaが議決権の99.0%を所有しておりましたが、2024年3月にAngelo Lamanna
が連結子会社役員を退任しているため、当連結会計年度末では、役員及びその近親者が議決権の過半数を所
有している会社等には該当しません。
なお記載金額は、該当期間の取引金額です。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
1株当たり純資産額	889円03銭	1株当たり純資産額	912円56銭
1株当たり当期純利益	45円46銭	1株当たり当期純利益	37円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	764,970	637,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	764,970	637,597
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,828	16,909

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	515,031	108,848	4.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,379	5,577	1.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	81,990	85,401	2.31	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,045	7,065	1.18	2026年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	380,961	352,220	1.35	2026年～2032年
合計	995,409	559,113	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,644	1,421	—	—
リース債務	59,537	55,987	50,444	47,997
計	65,181	57,409	50,444	47,997

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4, 124, 618	9, 313, 820	14, 920, 098	23, 397, 731
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前中間(四半 期)純損失(△) (千円)	△251, 932	△100, 640	369, 789	1, 114, 522
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(四半期)純損失(△) (千円)	△205, 443	△118, 360	114, 378	637, 597
1 株当たり 四半期(当期)純利益又は 1 株当たり中間(四半期) 純損失(△) (円)	△12. 16	△7. 00	6. 77	37. 71

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益又は 1 株当たり 四半期純損失(△) (円)	△12. 16	5. 15	13. 76	30. 93

(注) 1. 第 1 四半期については、旧金融商品取引法第24条の 4 の 7 第 1 項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第 3 四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,751,621	3,119,801
受取手形	146,821	308,541
売掛金	※1 4,023,840	※1 3,351,621
契約資産	151,828	236,738
電子記録債権	936,687	910,302
商品及び製品	486,874	533,494
仕掛品	1,362,057	1,824,950
原材料及び貯蔵品	815,055	796,270
前渡金	363,139	354,122
前払費用	108,474	110,460
未収還付法人税等	—	439
関係会社短期貸付金	—	311,200
その他	※1 195,848	※1 105,608
流動資産合計	12,342,250	11,963,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	679,678	700,983
構築物	18,071	16,512
機械及び装置	341,782	291,955
車両運搬具	953	293
工具、器具及び備品	78,175	88,095
土地	968,766	968,766
建設仮勘定	259,270	111,813
有形固定資産合計	2,346,698	2,178,421
無形固定資産		
ソフトウェア	17,767	477,235
ソフトウェア仮勘定	729,764	10,830
その他	35,833	25,833
無形固定資産合計	783,364	513,899
投資その他の資産		
投資有価証券	364,612	372,270
関係会社株式	3,167,758	3,167,758
関係会社出資金	328,780	487,467
事業保険積立金	269,227	269,227
差入保証金	98,669	101,501
繰延税金資産	179,009	185,903
その他	59,903	77,375
貸倒引当金	△5,400	△5,400
投資その他の資産合計	4,462,561	4,656,103
固定資産合計	7,592,624	7,348,424
資産合計	19,934,875	19,311,975

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	54,331	88,751
買掛金	※ 1 1,844,004	※ 1 1,351,349
電子記録債務	1,313,951	791,194
未払金	※ 1 193,538	411,298
未払費用	105,978	106,238
未払法人税等	273,085	260,549
契約負債	※ 1 2,660,105	2,309,137
賞与引当金	214,462	193,678
役員賞与引当金	32,063	27,400
その他	35,614	96,948
流動負債合計	6,727,136	5,636,546
固定負債		
退職給付引当金	175,559	172,323
長期末払金	2,170	2,170
資産除去債務	67,396	67,529
その他	1,500	1,500
固定負債合計	246,625	243,522
負債合計	6,973,761	5,880,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,600	1,035,600
資本剰余金		
資本準備金	1,282,890	1,282,890
その他資本剰余金	—	43,257
資本剰余金合計	1,282,890	1,326,147
利益剰余金		
利益準備金	162,500	162,500
その他利益剰余金		
研究開発積立金	330,000	330,000
別途積立金	9,770,000	9,770,000
繰越利益剰余金	1,016,325	1,431,842
利益剰余金合計	11,278,825	11,694,342
自己株式	△701,365	△693,219
株主資本合計	12,895,950	13,362,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,162	69,035
評価・換算差額等合計	65,162	69,035
純資産合計	12,961,113	13,431,906
負債純資産合計	19,934,875	19,311,975

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	※2 13,650,119	※2 15,427,343
売上原価	※2 9,188,983	※2 10,256,221
売上総利益	4,461,135	5,171,121
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,456,585	※1, ※2 3,990,705
営業利益	1,004,550	1,180,415
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 16,790	※2 34,233
受取技術料	※2 36,726	※2 17,070
受取賃貸料	1,166	793
為替差益	40,595	—
受取保険金	339	53,103
雑収入	※2 14,993	※2 11,762
営業外収益合計	110,612	116,963
営業外費用		
支払補償費	157	—
リース解約損	115	912
為替差損	—	20,802
雑損失	248	1,023
営業外費用合計	521	22,739
経常利益	1,114,640	1,274,640
特別利益		
固定資産売却益	277	199
特別利益合計	277	199
特別損失		
固定資産除却損	182,828	105,682
投資有価証券評価損	6,240	—
減損損失	—	※3 1,050
特別損失合計	189,068	106,733
税引前当期純利益	925,850	1,168,107
法人税、住民税及び事業税	380,639	423,219
法人税等調整額	△69,483	△8,603
法人税等合計	311,156	414,616
当期純利益	614,694	753,490

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,035,600	1,282,890	1,282,890	162,500	330,000	9,770,000	779,036	11,041,536
当期変動額								
剰余金の配当							△334,890	△334,890
当期純利益							614,694	614,694
自己株式の取得								
自己株式の処分							△42,514	△42,514
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	237,289	237,289
当期末残高	1,035,600	1,282,890	1,282,890	162,500	330,000	9,770,000	1,016,325	11,278,825

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△773,363	12,586,663	32,992	32,992	12,619,656
当期変動額					
剰余金の配当		△334,890			△334,890
当期純利益		614,694			614,694
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	71,998	29,484			29,484
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			32,169	32,169	32,169
当期変動額合計	71,997	309,287	32,169	32,169	341,457
当期末残高	△701,365	12,895,950	65,162	65,162	12,961,113

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,035,600	1,282,890	—	1,282,890	162,500	330,000	9,770,000	1,016,325	11,278,825
当期変動額									
剰余金の配当								△337,973	△337,973
当期純利益								753,490	753,490
自己株式の取得									
自己株式の処分			43,257	43,257					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	43,257	43,257	—	—	—	415,516	415,516
当期末残高	1,035,600	1,282,890	43,257	1,326,147	162,500	330,000	9,770,000	1,431,842	11,694,342

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△701,365	12,895,950	65,162	65,162	12,961,113
当期変動額					
剰余金の配当		△337,973			△337,973
当期純利益		753,490			753,490
自己株式の取得	△124	△124			△124
自己株式の処分	8,270	51,528			51,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,873	3,873	3,873
当期変動額合計	8,145	466,920	3,873	3,873	470,793
当期末残高	△693,219	13,362,870	69,035	69,035	13,431,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 製品及び仕掛品

機械部門 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

化成品部門 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～47年

機械装置 2年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法にて費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、機械本体の製造、販売及びそれに伴う据付工事・試運転等のサービス提供、商品の販売と、化成品の製造、販売をしております。

取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1年以内に対価を受領しており、重要な金融要素を含んだ取引はありません。

(1) 機械部門

機械部門においては、機械本体の製造、販売及びそれに伴う据付工事・試運転等のサービス提供、商品の販売を行っております。

機械本体と工事契約に関する取引価格は、独立販売価格を見積り、その比率に基づき、履行義務に配分しております。

機械本体の販売については、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。なお、機械本体の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

据付工事・試運転等のサービス提供に係る契約については、顧客仕様のためにサービス提供が行われ、別の用途に転用できない資産が生じるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、工事契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

商品の販売については、顧客への引き渡し完了した時点で、履行義務が充足されると判断しております。なお、国内販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社における輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(2) 化成品部門

化成品部門においては、化成品の製造及び販売を行っております。化成品の販売については、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

6. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

Freund S. r. l. に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 260,866千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①計上した金額の算出方法

当社が保有するFreund S. r. l. の株式は市場価格のない株式であることから、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したときは評価損を計上することとしております。

超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、同社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しておりますが、当事業年度においては関係会社株式の実質価額が著しく低下していないため、評価損は認識しておりません。

②主要な仮定

実質価額の算定において利用している事業計画の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) (1) Freund S. r. l. に係る識別可能な無形資産(顧客関連資産)の評価」に記載した内容と同一であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、原材料やエネルギー価格の高騰等の市場環境の変化により重要な変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において評価損が計上される可能性があります。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

Freund S. r. l. に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 260,866千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①計上した金額の算出方法

当社が保有するFreund S. r. l. の株式は市場価格のない株式であることから、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したときは評価損を計上することとしております。

超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、同社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しておりますが、当事業年度においては関係会社株式の実質価額が著しく低下していないため、評価損は認識しておりません。

②主要な仮定

実質価額の算定において利用している事業計画の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) (1) Freund S. r. l. に係る識別可能な無形資産(顧客関連資産)の評価」に記載した内容と同一であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、原材料やエネルギー価格の高騰等の市場環境の変化により重要な変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において評価損が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた15,332千円は、「受取保険金」339千円、「雑収入」14,993千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
短期金銭債権	71,676千円	68,763千円
短期金銭債務	100,418	10,536

2. 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
Freund Inc.	436,943千円	— 千円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
役員報酬	105,900千円	101,940千円
給与手当	884,681	869,146
法定福利費	185,048	186,508
賞与	121,472	147,539
賞与引当金繰入額	156,525	127,036
役員賞与引当金繰入額	32,063	27,400
退職給付費用	32,012	33,400
減価償却費	86,761	154,903
研究開発費	501,139	606,287

※ 2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	172,518千円	256,060千円
仕入高等	248,234	200,639
営業取引以外の取引高	30,845	30,099

※ 3. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2024年2月29日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式3,167,758千円、関係会社出資金328,780千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式3,167,758千円、関係会社出資金487,467千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	65,668千円	59,304千円
退職給付引当金	53,756	52,765
減損損失	79,675	69,445
関係会社株式評価損	309,056	309,056
棚卸資産評価損	26,254	28,237
固定資産除却損	—	30,007
未払事業税	17,081	17,051
株式報酬費用	9,028	20,354
ゴルフ会員権評価損	17,750	17,750
未払費用	18,558	19,021
その他	34,709	63,200
繰延税金資産小計	631,538	686,195
評価性引当額	△378,639	△426,068
繰延税金資産合計	252,898	260,126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,758	30,467
子会社株式認定損	30,627	30,627
その他	14,503	13,127
繰延税金負債合計	73,889	74,223
繰延税金資産の純額	179,009	185,903

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について組み替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた43,737千円は、「株式報酬費用」9,028千円、「その他」34,709千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.2
受取配当金の益金不算入等	△0.1	△0.6
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減額	0.1	4.1
その他	△0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	35.5

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されますが、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	679,678	88,325	1,050	65,970	700,983	1,309,459
構築物	18,071	—	—	1,559	16,512	94,281
機械及び装置	341,782	75,248	0	125,074	291,955	1,399,257
車両運搬具	953	—	—	660	293	5,639
工具、器具及び備品	78,175	45,661	88	35,651	88,095	515,592
土地	968,766	—	—	—	968,766	—
建設仮勘定	259,270	207,753	355,209	—	111,813	—
有形固定資産計	2,346,698	416,988	356,348	228,916	2,178,421	3,324,229
無形固定資産						
ソフトウェア	17,767	561,948	2,553	99,926	477,235	—
ソフトウェア仮勘定	729,764	10,830	729,764	—	10,830	—
電話加入権	0	—	—	—	0	—
特許権	35,833	—	—	9,999	25,833	—
無形固定資産計	783,364	572,779	732,317	109,926	513,899	—

(注) 1. 当期増加のうち、主なものは次のとおりであります。
ソフトウェア 基幹システム 555,919千円
2. 当期減少のうち、主なものは次のとおりであります。
ソフトウェア仮勘定 本勘定への振替 557,269千円
基幹システム移行費用 166,176千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,400	—	—	5,400
賞与引当金	214,462	193,678	214,462	193,678
役員賞与引当金	32,063	27,400	32,063	27,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.freund.co.jp
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を1年以上保有の株主に対し、次のとおり贈呈する。 (1) 保有期間が1年以上3年未満 QUOカード(クオカード)一律1,000円分 (2) 保有期間が3年以上 QUOカード(クオカード)一律2,000円分

(注) 単元未満株式の権利制限

当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第60期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月16日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

(第61期中)(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)2024年10月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年6月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号

(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月28日

フロイント産業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瓜 生 憲 史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロイント産業株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
フロイント産業株式会社及び連結子会社(以下会社グループ)は、機械装置、化成品の製造販売を主な事業としており、当期の連結売上高は23,397,731千円で、これらの売上高の大部分はフロイント産業株式会社及びFreund Inc.により計上されている。 会社グループは販売取引に対して顧客又は取引ごとに取引条件を設定するため、収益認識時期が一律に決定されない取引種類が存在する。 顧客又は取引ごとの販売取引を適切に処理するため、会社グループは製品の受注から製造、出荷、検収及び売上計上に至るまでの一連のプロセスにおいて内部統制を整備し、運用している。 会社グループの販売取引は販売システムにより処理されており、顧客からの受注情報(受注番号、納品先、製品名、売上予定日、売上金額)は販売システムに登録されるが、販売取引については上記のように収益認識時期が一律ではないため、画一的な処理ができない取引種類が存在する。これらの取引は、実際の取引条件と異なる条件で登録される可能性があり、その場合、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクがあることから、連結財務諸表の損益に大きな影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は、フロイント産業株式会社及びFreund Inc. が計上した売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、フロイント産業株式会社及びFreund Inc. の売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 販売取引に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価し、主に下記の統制に焦点を当てた。 ・売上根拠資料が取引条件に合致しているかを確認する統制 ・売上計上日の正確性を担保するための統制 (2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 ・売上高について、部門別の予算実績分析、月次推移分析を実施した。 ・期末月を含む一定期間に計上された売上について、一定金額以上の取引については全件詳細テストを実施し、残余母集団に対してはサンプルベースで詳細テストを実施した。 詳細テストの実施に当たっては、顧客側の受領証明や輸送伝票により売上計上日の正確性を検証するとともに、発注書や請求書上の製品名及び売上金額との整合性を検証した。 なお、Freund Inc. における上記(1)及び(2)の監査上の対応は、構成単位の監査人に監査手続の実施を指示すると共に、リスク評価及びリスク対応の監査手続について、構成単位の監査人とコミュニケーションを実施した。また、監査手続の実施結果について構成単位の監査人から報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて理解し、評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フロイント産業株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フロイント産業株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

フロイント産業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瓜 生 憲 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロイント産業株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロイント産業株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	フロイント産業株式会社
【英訳名】	Freund Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伏島 巖
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 管理本部長 関和 宏昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目25番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 伏島 巖及び執行役員管理本部長 関和 宏昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

以上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	フロイント産業株式会社
【英訳名】	Freund Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伏島 巖
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 管理本部長 関和 宏昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目25番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 伏島 巖及び執行役員管理本部長 関和 宏昭は、当社の第61期(自2024年3月1日 至2025年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。